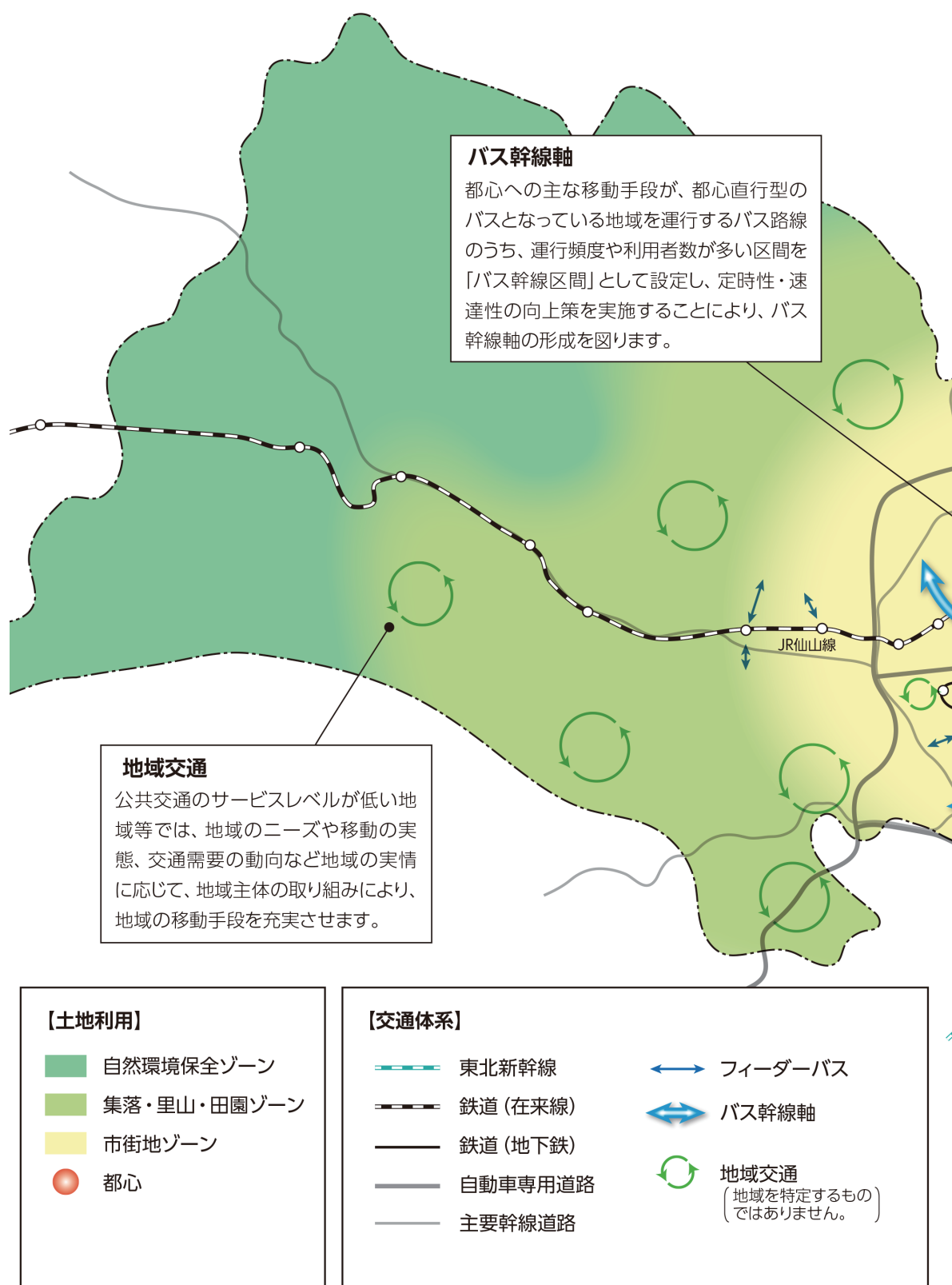


図ー4 目指す将来の交通体系のイメージ



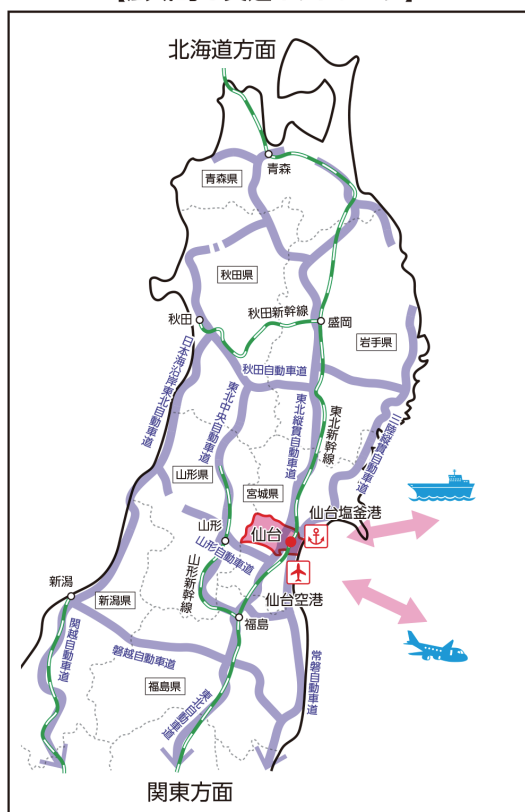
鉄道駅へのフィーダーバスの結節や、都心直行型のバスを主な移動手段とする地域におけるバス幹線軸の形成、地域交通による移動手段の確保・充実など、過度に自家用車に依存しない質の高い公共交通を中心とした交通体系の実現を目指すとともに、多様な都市活動を支える主要な幹線道路の整備を進めます。

フィーダーバス

鉄道利用圏域から外れた地域と主要な鉄道駅とを結ぶフィーダーバスの充実に引き続き取り組み、定時性の高い鉄道ネットワークの有効活用を図ります。



【広域的な交通ネットワーク】



3 施策の体系

それぞれの目指す都市の姿の実現に向けて、仙台市役所が多様な主体との協働などを通じて取り組む施策の一覧を示します。

杜の恵みと共に暮らすまちへ

- | | |
|---------|---|
| 1 みどり | (1) みどりあふれる空間をつくる
(2) 歴史と趣を感じる景観をつくる
(3) グリーンインフラの活用を広げる
(4) 水辺を楽しめる空間をつくる |
| 2 環境 | (1) 脱炭素を推進する
(2) 資源循環を推進する
(3) 快適な生活環境を守る
(4) 自然との共生を推進する |
| 3 防災・減災 | (1) 東日本大震災の経験と教訓を発信する
(2) 防災力の高い地域をつくる
(3) 強靱な都市基盤をつくる |

多様性が社会を動かす共生のまちへ

- | | |
|---------|--|
| 4 人権 | (1) 多様性への理解を進める
(2) 人権を守る |
| 5 地域生活 | (1) 地域での生活を支援する
(2) 地域で支えあう担い手づくりを推進する
(3) 安定したサービスを提供できる体制を整備する
(4) 配慮を要する方を支援する
(5) 多様な協働を推進する |
| 6 健康・医療 | (1) ライフステージに応じた健康づくりを推進する
(2) 心の健康づくりを推進する
(3) 医療・救急体制を整備する
(4) 新興感染症対策を推進する |
| 7 安全・安心 | (1) 地域の安全対策を推進する
(2) 安全・安心な生活基盤をつくる |

学びと実践の機会があふれるまちへ

- 8 教育
 - (1) 個性と社会性を育む
 - (2) 学力と体力を育む
 - (3) 安心して学べる環境をつくる
 - (4) 地域とともに学校をつくる
- 9 子育て
 - (1) 子育てを切れ目なく支援する
 - (2) 子どもたちの地域生活を守る
 - (3) 障害のある児童等を支える
 - (4) 子育てを応援する社会をつくる
- 10 学び
 - (1) 文化芸術に親しめる環境をつくる
 - (2) スポーツを楽しめる環境をつくる
 - (3) 学びを楽しむ環境をつくる
 - (4) 学びを地域づくりに活かす

創造性と可能性が開くまちへ

- 11 経済
 - (1) 新たなビジネス展開を支える
 - (2) 中小企業の経営力を強化する
 - (3) 多様な人材が活躍できる環境をつくる
 - (4) 農林業を振興する
- 12 観光
 - (1) 観光資源を充実させる
 - (2) 戦略的なプロモーションを推進する
- 13 都市機能
 - (1) 都心まちづくりを推進する
 - (2) 広域拠点のまちづくりを推進する
 - (3) 機能拠点のまちづくりを推進する
 - (4) 都市軸のまちづくりを推進する
 - (5) 鉄道沿線のまちづくりを推進する
 - (6) 郊外居住区域の暮らしを維持する
 - (7) 公共交通を中心とした交通体系の充実を図る

4 施策の一覧

杜の恵みと共に暮らすまちへ

1 みどり

(1) みどりあふれる空間をつくる

- | | |
|-----|---|
| 街中 | ◆ 青葉通や定禅寺通のケヤキ並木をはじめ、街路樹の適正な維持管理に取り組むとともに、仙台駅を中心とした街中の緑化を推進し、緑があふれる市街地を形成します。 |
| 公園 | ◆ 市民の憩いの場や子どもたちが遊べる場として、多様な主体のアイデアなどを取り入れながら身近な公園の魅力づくりを進めます。 |
| 緑化 | ◆ 公共施設や民間施設等において、防災やヒートアイランド現象の緩和をはじめとした様々な効果をもたらす質の高い緑化を促進するとともに、公園や街路樹の適正な維持管理を進め、居心地の良い空間を形成します。 |
| 担い手 | ◆ 市民や事業者等が自然と触れあう機会をつくるとともに、みどりを守り・育み・活かす活動を進めます。 |

(2) 歴史と趣を感じる景観をつくる

- | | |
|------|---|
| 景観 | ◆ 「杜の都」を象徴する街並みの景観を次世代へと継承していくため、関係条例等に基づき、建築物や広告物等のデザインや色彩、高さなどについて適切な誘導を図り、都市空間の質の向上に取り組みます。 |
| 歴史資産 | ◆ 仙台城跡、陸奥国分寺跡・陸奥国分尼寺跡などの文化財の保存及び活用を進めるとともに、仙台平野の原風景である居久根やランドマークとなる名木・古木など、みどりの歴史を継承し、活かす取り組みを進めます。 |

(3) グリーンインフラの活用を広げる

- | | |
|-----|---|
| 建築物 | ◆ 公開空地等において、緑陰の形成や四季を感じられる緑化など事業者と連携してみどりの質及び量の向上を図り、街中を訪れる方々が憩い、楽しめる場の創出を図ります。 |
|-----|---|

- | | |
|-------|--|
| 雨水・保安 | ◆ 自然や生態系の機能を活かしたグリーンインフラの充実を通じて、公園・農地・樹林地等を活用した雨水の保水・浸透機能や火災の延焼防止等防災機能の向上、道路や公共施設等の改築や更新に合わせた貯留浸透機能の向上を図ります。 |
| 多機能 | ◆ グリーンインフラの考えの浸透を図り、子育てやコミュニティ形成、福祉など幅広い分野においてみどりの多機能性を実感できるまちづくりを進めます。 |

(4) 水辺を楽しめる空間をつくる

- | | |
|------|---|
| 河川保全 | ◆ 河川の清流を保全するとともに、市民が水辺に親しむことができる機会の創出を図ります。 |
| 親水空間 | ◆ 青葉山公園や西公園など、広瀬川沿いのエリアをはじめとして、歴史や風情を感じることができる親水空間をつくります。 |
| 海辺 | ◆ 東部沿岸地域において、海岸公園の整備や海岸防災林の育樹を進めるとともに、様々な施設間の連携を通じてエリア一帯の回遊性を向上させるなど、海辺の賑わいづくりと情報発信に取り組みます。 |

2 環境

(1) 脱炭素を推進する

- | | |
|--------|--|
| 温室効果ガス | ◆ 温室効果ガスの排出を削減するため、地域経済の発展や市民生活の向上との両立を図りながら、市民や事業者等による環境配慮に向けた行動が広がる取り組みを推進します。 |
| エネルギー | ◆ 再生可能エネルギーの普及やエネルギーの地産地消、分散型エネルギーの導入を推進するなど、災害にも強く、エネルギー効率の高いまちづくりを進めます。 |
| 建築物 | ◆ 建築物の新築や建て替え、改修を契機として、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングなどの防災や環境性能の高い建築物の整備を進めます。 |

(2) 資源循環を推進する

- | | |
|------------|---|
| リデュース・リユース | ◆ ごみを出さない工夫や繰り返しものを使うことへの重要性の理解浸透を進めるとともに、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた資源の有効活用を進めます。 |
|------------|---|

- リサイクル ◆資源化が可能なごみについて分別の徹底を図るとともに、剪定枝などのバイオマスリサイクルの取り組みやプラスチックごみの新たな再資源化の手法を検討するなど、リサイクルの推進と拡大を図ります。
- 廃棄物処理 ◆廃棄物の適切な処理を進めるため、排出ルール of 浸透を図るとともに、環境負荷の低減や災害対応も念頭に、安定的なごみ処理体制の確保を図ります。

(3) 快適な生活環境を守る

- 生活環境保全 ◆大気・水質・土壌等の汚染物質や騒音・振動などの現況を的確に把握し、市民生活に影響を与える様々な環境負荷の低減を図ることで、健康で快適な生活環境を確保します。
- 担い手 ◆教育機関や市民活動団体等との連携により環境学習の機会を広げ、環境問題を自らの課題と捉えて、解決に向けて主体的に行動する人材を育成します。

(4) 自然との共生を推進する

- 自然環境保全 ◆土地利用規制や環境アセスメント制度をはじめとした関係法令等の適正な運用を通じて環境配慮を促すなど、豊かな自然環境の保全を図りつつ、自然環境と調和した適切な土地利用へ誘導します。
- 里地里山保全 ◆森林や農地などの恵み豊かな里地里山において、適切な保全を図るとともに、地域に根差した文化等を活かした魅力づくりなど未来に継承する取り組みを進めます。
- 触れあい ◆多様な自然や生き物との触れあいを通じて、自然生態系の営みや大切さを実感できる機会の創出を図ります。
- 生物多様性 ◆市域における植生や希少な動植物の生育・生息状況などに関する基礎的な調査を実施するとともに、本市における特徴的な種や絶滅が危惧される種など多様な生態系の保全を図ります。

3 防災・減災

(1) 東日本大震災の経験と教訓を発信する

- | | |
|-------------|---|
| 発信 | ◆「仙台防災枠組 2015-2030」の普及啓発を進めるとともに、フォーラムや国際会議などを通じて、東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信します。 |
| 継承 | ◆震災遺構仙台市立荒浜小学校、震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎及びせんだい 3.11 メモリアル交流館の運営、中心部震災メモリアル拠点の整備、震災に関する記録のアーカイブ並びに職員間の伝承の取り組みなどを通じて、世代や地域を超えて東日本大震災の経験と教訓を継承します。 |
| 国内外への
貢献 | ◆国際的な防災の基準づくりや、防災・減災分野におけるテクノロジーの導入などを通じて、国内外の災害リスクの低減に貢献します。 |

(2) 防災力の高い地域をつくる

- | | |
|--------|---|
| 担い手 | ◆地域特性に応じた防災訓練の実施などを通じて、市民一人ひとりの防災・減災に関する意識の向上に取り組むとともに、自主防災組織や婦人防火クラブなどへの支援、仙台市地域防災リーダー（SBL）の養成、女性や若者など地域防災活動において活躍できる人材の育成などを通じて、地域の自律的な災害対応力の向上を図ります。 |
| 地域防災 | ◆地域、学校、行政による避難所の運営体制を強化するとともに、帰宅困難者対策を進めるなど、多様な主体との連携により、地域の防災力の向上を図ります。 |
| 要配慮者対応 | ◆配慮を要する高齢者や障害のある方など、災害時に援護を要する方の安全確保や福祉避難所の充実を図り、地域におけるきめ細かな防災・減災の取り組みを進めます。 |
| 外国人対応 | ◆外国人住民の防災意識の向上を図る取り組みを進めるとともに、災害多言語支援センターの運営体制の整備や市民ボランティアの育成を進めるなど、災害時に備えた支援体制づくりを進めます。 |
| 防災教育 | ◆仙台版防災教育を推進し、子どもの防災意識の向上を図るとともに、教育機関等との連携を通じて、防災教育に携わる人材の育成を進め、地域防災の担い手のすそ野を広げます。 |

(3) 強靱な都市基盤をつくる

- | | |
|----------------|--|
| 大規模災害
対応 | ◆大規模災害における消防対応力の強化を進めるとともに、移動・物資輸送経路の確保や施設の災害予防等により、あらゆる災害に対応できる強靱な都市基盤づくりを進めます。 |
| 情報伝達 | ◆ICTの活用などにより、災害時の情報収集・伝達手段の充実を図ります。 |
| 気候変動 | ◆気候変動の影響による自然災害の発生や農作物の収穫不良など、様々なリスクを軽減させるための適応策に取り組めます。 |
| インフラ | ◆市有建築物や民間建築物、上下水道施設・橋梁などにおいて、過去の災害等の経験を踏まえた耐震化や浸水対策を進めるなど、都市インフラの防災力の向上を図ります。 |
| 宅地の防災・
減災対策 | ◆大地震時における滑動崩落などによる宅地の被害を軽減するための取り組み等を進めます。 |
| 企業防災 | ◆国や県、仙台商工会議所等関係団体、民間保険会社等との連携を図りながら、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画やBCPの普及啓発・策定支援に取り組み、中小企業の防災力強化を促進します。 |

多様性が社会を動かす共生のまちへ

4 人権

(1) 多様性への理解を進める

- ユニバーサルデザイン ◆誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインを推進するとともに、合理的配慮が広がる環境をつくります。
- 障害理解 ◆市民や事業者の障害理解を促進させる取り組みを進めるとともに、障害を理由とする差別に関する相談への適切な対応を進めます。
- 男女共同参画 ◆男女共同参画推進センターを拠点に、男女共同参画に関する学びの機会の創出や啓発などを通じて、家庭や職場、地域などにおける男女平等意識の醸成を図るとともに、政策・方針の企画や決定の場における女性の参画を進めます。
- 多様な性 ◆多様な性のあり方について、幅広く理解の浸透を図るとともに、直面する困難に対する支援に取り組みます。
- 多文化共生 ◆国際姉妹・友好都市等との交流機会の創出、異なる文化や伝統に関する学びの場づくり、外国人住民との交流活動支援など、多文化共生への理解を深める取り組みを進めます。

(2) 人権を守る

- 子どもの権利擁護 ◆子どもの権利に関する意識啓発を行うとともに、社会全体で子どもを守り、育てていく機運の醸成を図ります。
- 社会的養護 ◆社会的養護を必要とする子どもの福祉の向上を図るため、児童養護施設の小規模化や地域分散化を進めるとともに、里親委託や特別養子縁組を推進するなど、多様な家族のあり方についての理解を深める取り組みを進めます。
- 児童虐待防止 ◆児童相談所の機能や、区役所などの相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を促進することで、児童虐待防止対策を進めます。
- 高齢者・障害者等権利擁護 ◆高齢者や障害のある方の虐待の防止や早期発見、養護者の負担軽減につながる支援に取り組むとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業を通じた権利の擁護を図ります。
- DV・性暴力 ◆ドメスティック・バイオレンス（DV）、性犯罪・性暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の根絶に向け、予防啓発や被害者支援を進めます。

5 地域生活

(1) 地域での生活を支援する

- 包括的支援** ◆ 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の誰もがつながり、相互に相談や支援ができるネットワークの整備を進めるとともに、地域住民の多様な支援ニーズに対応できる知識とスキルを持ったコーディネーターの育成・確保を図ります。
- 高齢者支援** ◆ 地域包括支援センターによる支援の充実を図るとともに、在宅医療・介護に関わる専門職・関係機関における情報共有や連携を促進させ、専門職の力を活かした在宅支援を行います。
- 在宅サービス** ◆ 一人ひとりの状態に応じて、介護や配食などの多様な生活支援サービスを提供するとともに、支援が必要な方々の生活を支える家族などに対しても、必要な知識の普及やきめ細かな相談対応を行います。
- 障害者相談** ◆ 障害のある方の特性に応じて、区役所や支援事業所において総合的な相談支援を行うとともに、専門的な相談支援体制の充実を図ります。
- 障害者支援** ◆ 障害のある方の特性や心身の状態に応じた支援が提供されるよう、拠点となる施設や支援体制の充実を図ります。
- 外国人相談** ◆ 外国人住民が日本語・マナーを学ぶ機会づくりや生活相談を行う体制を整備するとともに、暮らしに役立つ情報の多言語提供を進めるなど、地域で暮らしやすい環境づくりに取り組みます。
- 犯罪被害者支援・再犯防止** ◆ 犯罪被害者やその家族に対して、相談窓口の設置により、各種支援施策の情報提供、関係機関等の紹介などを行い、適切な支援につなげます。また、犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるため、国の機関や更生支援団体等との連携を図りながら、必要な支援につながる環境づくりを進めます。

(2) 地域で支えあう担い手づくりを推進する

- 町内会** ◆ 町内会などの住民自治組織について、活動支援や担い手の発掘・育成に取り組むことで、コミュニティを支える環境づくりを進めます。
- 地域福祉活動** ◆ 民生委員児童委員や地区社会福祉協議会など地域活動の担い手との連携を強化し、地域課題の早期発見・早期対応に取り組むとともに、住民主体による見守り活動やサロン活動の支援を行うなど、地域全体で支えあう環境づくりを進めます。

- | | |
|--------|---|
| 当事者活動 | ◆ 同じ障害のある方や認知症の方などの悩みを持つ者同士が、互いの知識や体験などを共有し、相談しあえる機会をつくるなど、当事者が支えあう活動を促進させます。 |
| ボランティア | ◆ 福祉や外国人支援など様々な分野に関するボランティアへの参加意欲向上に向けた取り組みを進めるとともに、ボランティアグループや地域団体等とのネットワークを強化し、ボランティア活動の活性化を図ります。 |

(3) 安定したサービスを提供できる体制を整備する

- | | |
|----------------|---|
| 介護サービス
基盤 | ◆ 介護老人福祉施設などの入居系サービスについて、高齢者人口の動向を踏まえた計画的な整備を進めるとともに、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスについて、必要な介護サービスを受けることができるよう、基盤整備を進めます。 |
| 高齢者居住
環境 | ◆ 高齢者が身体や生活の状況に応じた住まいを選択できるよう、高齢者向けの多様な住まいの確保や居住環境の整備に向けた支援を行います。 |
| 障害福祉
サービス基盤 | ◆ 障害のある方の特性に応じて、グループホームをはじめとした住まいの場を確保するとともに、生活介護など必要な障害福祉サービスを受けることができるよう、基盤整備を進めます。 |
| 担い手 | ◆ 福祉サービスが安定的に提供されるよう、人材の確保と定着に取り組むとともに、高度化するニーズに対応するため、必要な知識や技術を習得する機会を充実させるなど、担い手の質の向上に向けた取り組みを進めます。 |

(4) 配慮を要する方を支援する

- | | |
|--------------|--|
| 認知症 | ◆ 認知症に関する知識の啓発や相談体制の強化を進めるとともに、医療・保健・福祉の関係機関における連携を促進させることで、認知症の方とその家族への支援体制を整え、地域におけるサポート体制の強化を図ります。また、認知症の方が社会で活躍できる場や機会をつくる取り組みを進めます。 |
| 重症心身障
害児者 | ◆ 重症心身障害児者とその家族が安心した生活を送ることができるよう、医療や福祉などの関係機関における連携を促進させ、支援体制の充実を図ります。 |

- 生活困窮者 ◆ 複合的な問題を抱える生活困窮者に対して、個々の状況に応じた就労支援や生活支援を包括的に行うなど、早期の自立に向けた支援を行います。
- ひとり親家庭 ◆ ひとり親家庭に対して、相談機関及び支援制度に関する情報の周知や生活状況に応じた相談体制の充実を図るとともに、キャリアや家庭状況に応じた就労支援を行うなど、経済的自立に向けた支援を行います。
- ひきこもり者 ◆ ひきこもり者に対して、相談体制の強化とアウトリーチ型の支援に取り組むとともに、関係機関や支援を行う団体等とのネットワークの形成を図ることなどを通じて、支援体制を構築します。
- 東日本大震災被災者 ◆ 復興公営住宅などで暮らす被災者に対して、コミュニティ活性化に向けた支援を行うとともに、一人ひとりの状況に応じた心身の健康支援や生活再建の支援を進めます。

(5) 多様な協働を推進する

- 市民活動 ◆ 地域で市民活動を持続的に進めるための環境整備に向け、情報提供、市民活動サポートセンターなどの拠点施設における相談機能の充実、活動拠点の確保等の支援を行います。
- 協働環境 ◆ まちづくりの担い手同士の連携を促進するため、交流の促進や協働で取り組む仕組みの充実を図るとともに、多様な主体の活動等に関する情報の収集や発信を進めます。
- 地域活動 ◆ 地域特性に応じた課題解決に取り組むため、地域活動団体への支援や多様な主体をつなぐコーディネーターの育成を図ります。
- 若者 ◆ 若者の地域づくりへの興味関心を高める取り組みを進めるとともに、政策形成や地域課題解決などに参画しやすい環境づくりを進めます。
- 企業等の地域貢献 ◆ 地域社会の一員である企業等による社会貢献活動を促進するとともに、企業等の人材が専門性やノウハウを発揮し、地域で活動しやすい環境づくりを進めます。
- 政策形成 ◆ 政策の企画・立案等における市民参画機会の拡充を図るとともに、地域課題解決等に向けた対話の場の確保やオープンデータなどの行政情報の活用を進めます。

6 健康・医療

(1) ライフステージに応じた健康づくりを推進する

- | | |
|--------|---|
| 健診 | ◆ 疾病の早期発見・早期治療につなげるため、生活習慣病や健康診断等に関する情報発信を強化し、健康診断の受診率の向上に向けた取り組みを進めるとともに、健診結果等を活用して、個人の状況に沿った健康相談・指導を行います。 |
| 介護予防 | ◆ 介護予防の普及啓発や健康への意識向上に取り組むとともに、地域で活動する介護予防に取り組む団体の活動支援を行うなど、健康寿命の延伸に向けた意識の向上・実践活動の促進を図ります。 |
| 運動習慣 | ◆ 地域においてスポーツをする機会やウォーキングなどの体を動かす機会の創出、歩きやすい歩行空間の整備などにより、運動習慣の日常化に向けた環境づくりを進めます。 |
| 子どもの健康 | ◆ 乳幼児の頃から肥満予防と生活習慣病の予防に向けた食生活の啓発を進めるとともに、未就学児から学齢期を通して、健康的な食習慣や定期的な運動機会を確保するよう働きかけを行います。 |
| 食生活 | ◆ 企業や関係機関等との連携を強化し、若い世代から健康的な食習慣の定着や生活習慣病の予防につながる食育を推進するとともに、ライフステージを通してむし歯や歯周病の予防対策を進めるなど、歯と口の健康づくりを進めます。 |
| 受動喫煙 | ◆ 喫煙が及ぼす健康影響に関する情報発信や禁煙支援に取り組むとともに、受動喫煙への対策を強化します。 |

(2) 心の健康づくりを推進する

- | | |
|-------|---|
| 啓発・相談 | ◆ 心の病気に関する知識や予防策の周知を図るなど、メンタルヘルス対策を推進するとともに、心の悩みに関する相談体制の充実を図ります。 |
| 担い手 | ◆ 心の悩みを抱えている方への対処法等について啓発を進め、心の不調に気付き、見守りや支援を行う担い手を育成します。 |
| 自殺対策 | ◆ 自死の背景にある問題は誰にでも起こり得ることであるなど、自死に関する適切な理解を広めるとともに、仙台市自殺対策推進センターを中心として関係機関等との連携を促進させ、包括的な支援体制づくりを進めます。 |

(3) 医療・救急体制を整備する

- | | |
|--------|---|
| 救急医療 | ◆ 休日・夜間などにおいても必要な医療サービスを受けることができるよう、救急医療体制の充実を図ります。 |
| 地域医療 | ◆ かかりつけ医を持つことの普及啓発を図るとともに、かかりつけ医と医療機関との連携を強化するなど、地域医療体制の充実を図ります。 |
| 救急需要対策 | ◆ 多様化・増加する救急需要に対し、救急活動に遅れを生じさせないための対策や、救急業務の高度化を進めるとともに、市民の応急手当の普及啓発に取り組み、救急救命体制の充実を図ります。 |
| 緊急時対応 | ◆ 感染症の流行拡大や自然災害の発生などに備え、市民の安全確保に向けて迅速かつ円滑な対応を行うことができるよう、医療機関、関係団体等との連携を促進し、危機管理体制の強化を図ります。 |
| 感染症対策 | ◆ 医師会や医療機関、関係自治体等との連携を図りながら、感染症に対応するための医療体制の確保に向けた取り組みを進めます。 |
| 予防接種 | ◆ 予防接種の有効性についての啓発を行うとともに、接種対象者への積極的な接種の勧奨を行います。 |
| データ利活用 | ◆ 医療等に関するビッグデータを活用し、効果的かつ効率的な健康指導や疾病の発生予防につなげるとともに、ICT の活用などにより、医療機関・福祉サービス事業者等との連携を促進し、保健医療体制の充実を図ります。 |

(4) 新興感染症対策を推進する

- | | |
|-------|---|
| 医療連携 | ◆ 医師会、医療機関、大学、宮城県、関係機関等との連携のもと、新興感染症の状況に応じた医療提供体制の確保を図ります。 |
| 総合的対策 | ◆ 感染拡大防止をはじめ、市民の暮らしや経済活動の維持など新興感染症が影響を及ぼす様々な分野において相談への対応や市民に分かりやすい情報発信を進めるなど、感染対策と市民生活の両立を図る取り組みを総合的に推進します。 |

7 安全・安心

(1) 地域の安全対策を推進する

- | | |
|--------|---|
| 地域防犯 | ◆ 地域ぐるみの防犯活動や防犯関係団体への支援を進めるとともに、身近に起こり得る犯罪の未然防止のため、市民の防犯意識の向上を図ります。 |
| 防犯環境 | ◆ 客引き行為対策をはじめとする迷惑行為等防止への取り組みを進め、市民の良好な生活環境の維持を図るとともに、道路や公園等の公共施設における防犯対策を講じるなど、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めます。 |
| 空き家対策 | ◆ 管理不全な空き家等について、所有者に対して自主的な改善を促すとともに、空き家に関する啓発の実施や相談体制の充実により適切な管理を促進します。 |
| 空き家利活用 | ◆ 空き家等既存住宅の流通促進に向け、相談体制の整備を進め、所有者に対して利活用に向けた働きかけを行うとともに、地域の主体的な取り組みを支援します。 |
| 消費生活 | ◆ 安心した消費生活を送ることができるよう、年代に応じた消費者教育や啓発を行うとともに、消費者被害の未然防止、被害の拡大防止に取り組みます。 |
| 食品の安全 | ◆ 食品の生産・製造・流通の状況など食品を巡る環境の変化に対応し、食品の安全性を確保するため、食品等事業者への監視指導や食品等の検査体制を充実させるとともに、新しい問題に即応できる情報収集や調査研究を行います。 |
| 交通安全 | ◆ 自動車等による事故の防止に向け、交通安全対策を進めるとともに、正しい知識の普及や交通マナーの啓発を行うなど、地域や関係機関との連携による交通安全教育の充実を図ります。 |
| 自転車利用 | ◆ 自転車利用者に対して、走行ルールの遵守やマナーの向上に向けた取り組みを進めるとともに、自転車利用環境の整備を行い、安全・安心で快適に自転車を利用できる環境づくりを進めます。 |
| バリアフリー | ◆ 歩行空間の段差解消など、安心して移動できる環境づくりを進めます。 |

(2) 安全・安心な生活基盤をつくる

- | | |
|----------|--|
| 消防対応 | ◆ 地震や風水害、火災などの多様な災害に的確に対応するため、消防施設、消防車両や資機材等の整備を進めるとともに、複雑化・多様化する災害を想定した訓練を実施するなど、消防対応力の強化を図ります。 |
| 火災予防 | ◆ 火災の予防に向け、市民や事業者等の意識向上を図るとともに、住宅の防火対策や事業所の自主防火管理体制の強化を促進します。 |
| 感染症予防 | ◆ 感染症の発生状況や正しい知識についての情報発信などを通じて、市民一人ひとりの適切な感染症予防行動の定着を図ります。 |
| 消防団活動 | ◆ 地域の安全・安心を支える消防団について、担い手の確保に取り組むとともに、活動拠点等の整備を進めるなど活動体制の充実を図ります。 |
| ライフライン維持 | ◆ 道路や橋、河川、公園、上下水道施設などの生活基盤の安定的な確保を図るため、点検や修繕など維持管理を効率的に実施するとともに、長寿命化や更新を計画的に進めます。 |
| 住宅 | ◆ 市民が安心して生活できるよう、住宅性能の向上や良好な住環境の形成に取り組むとともに、ライフスタイルやライフステージに応じた住まいの確保を進めます。 |
| 墓園 | ◆ 市民に安定した墓地供給を行うため、墓園の計画的な整備を進めるとともに、適切な維持管理を行います。 |
| 動物共生 | ◆ 市民に適正な飼養の啓発を行うなど、人と動物が共生できるまちを目指した取り組みを進めます。 |

学びと実践の機会があふれるまちへ

8 教育

(1) 個性と社会性を育む

- 仙台自分づくり教育 ◆子どもたちの自ら学ぶ意欲や自己肯定感、社会性を育むため、職場体験活動や社会人と関わる機会づくりなどを通じた「仙台自分づくり教育」の充実を図ります。
- 地域参画 ◆子どもの頃から身近な地域資源や社会情勢に関心を持ち、主体的に地域社会に関わる力を育むため、「総合的な学習の時間」などを通じて、地域と接続した学びの場の充実を図ります。
- 多様性理解 ◆年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、互いの人間性を尊重しあう人権教育を充実させることで、子どもたちの多様性への理解を深め、他者を思いやる心を育む取り組みを進めます。
- グローバル社会 ◆子どもたちの語学力向上に向けた取り組みを進めるとともに、外国の文化等に関する知識を深める機会の創出を図るなど、子どもたちの国際感覚を養う学びの環境づくりを進めます。
- 幼児教育 ◆子どもたちの豊かな人間性を育み、様々な体験や身近な人との関わりを通して人格形成の基礎を培う幼児教育を充実させるとともに、幼保小の連携により小学校への円滑な適応を図る取り組みを進めます。

(2) 学力と体力を育む

- 学力・意欲向上 ◆教育指導手法や指導体制の充実を通じて、児童生徒の学習意欲の向上や、基礎的知識の定着・応用力の育成を図ります。
- 社会変化に応じた教育 ◆英語教育やプログラミング教育など、時代に沿ったカリキュラムの円滑な導入を進め、社会変化に応じた教育体制を整備します。
- ICT教育 ◆情報化の進展に対応した教育環境の整備やオンライン化の推進など、ICTを効果的に活用した授業づくりに取り組むとともに、情報化社会で適正に行動するための態度を身に付ける情報モラル教育を推進します。
- 基礎学力定着 ◆学習の理解に課題を持つ児童生徒に対して、ICTの活用や家庭との連携などを通じて、個々の学習内容の習熟状況に応じた指導・支援を行います。

- 高校教育 ◆市立高等学校及び中等教育学校において、各校の教育目標のもと、生徒一人ひとりの希望進路の実現に向けた教育課程の編成や魅力ある教育活動の充実を図ります。
- 生活習慣 ◆栄養バランスの良い食事や規則正しい生活の重要性についての理解を深めるとともに、部活動をはじめとした多様な運動の機会の確保を図り、子どもたちに望ましい生活習慣の定着を図ります。

(3) 安心して学べる環境をつくる

- 豊かな心の育成 ◆命を大切にする心や思いやりの心、規範意識を育むための教育環境づくりに取り組むとともに、適切な指導や支援のための教育相談体制の充実を図ります。
- いじめ防止 ◆いじめの未然防止及び早期発見、発生時の迅速かつ適切な対応に取り組むとともに、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識の浸透を図るなど、いじめ防止等対策を総合的に進めます。
- 不登校対策 ◆不登校の児童生徒や家族への相談支援体制の充実を図るとともに、不登校やひきこもりの子どもたちが社会的に自立して生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、適応指導センターやフリースクールなど多様な学びの選択肢がある環境づくりに取り組みます。
- 心のケア ◆教員の相談対応能力の向上や相談体制の整備を図るとともに、家庭との連携を促進することで、児童生徒の不安や悩みに寄り添いながら心のケアを図ります。
- 特別支援教育 ◆障害があるなど教育上特別に配慮を要する児童生徒や、通常の学級に在籍し学習や行動等に不安を抱える児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うため、校内支援体制の整備や関係機関等との連携を促進するなど、特別支援教育の充実を図ります。
- 多様な学びの機会 ◆義務教育未修了のまま学齢を超過した方々の学び直しのための夜間中学の設置など、市民のニーズに対応した学びの機会の確保に取り組めます。
- 外国人児童生徒等への支援 ◆外国人児童生徒等が市内の小中学校に転入学するにあたり、通訳や情報提供などの支援を行うとともに、日本語教室や学習支援など、日本の教育環境になじむための適応支援を行います。

- 少人数学級の実施 ◆児童生徒一人ひとりの能力、適性、状況等に応じた教科指導や生徒指導などによる教育の質の向上につなげるため、少人数学級編制を進めます。
- 学校における働き方改革 ◆学校が担うべき業務の整理や専門スタッフの配置など教職員の多忙化解消に向けた取り組みを進めるとともに、専科指導教員の配置や教職員の資質・能力向上に向けた取り組みを進めるなど、教職員が子どもたちと向きあえる体制づくりを進めます。
- 施設整備 ◆学校規模の適正化に向けた取り組みを進めるとともに、学校・教育等施設について必要性を踏まえた計画的かつ効果的な改修・整備を進めます。

(4) 地域とともに学校をつくる

- コミュニティ・スクール ◆すべての地域において、学校と地域がパートナーとなって、子どもたちの豊かな学びの環境を構築していくコミュニティ・スクールを導入します。
- 地域学校協働活動 ◆子どもたちの成長と地域の活性化の両立を目指し、学校を核として地域全体を学びの場と捉えた地域学校協働活動の体制づくりを進めるとともに、コミュニティ・スクールとの効果的な連携を図ります。
- 放課後・体験活動 ◆放課後児童クラブの充実により、小学校就学児童が放課後等を安全に過ごすことができる居場所を確保するとともに、地域ボランティアにより運営される放課後子ども教室との連携等により、地域や家庭、企業等とも協働しながら、子どもたちに様々な体験活動を行う機会を提供します。
- 家庭教育 ◆親子が触れあいを深める機会や、親自身が子育てや教育について学び、考える機会をつくるなど、家庭における教育力向上を図ります。

9 子育て

(1) 子育てを切れ目なく支援する

- 相談体制 ◆子ども・子育て家庭に対する総合的な支援体制を構築し、オンラインなども活用した相談支援機能や情報発信を強化するとともに、のびすく（子育てふれあいプラザ等）や、児童館、保育所等における身近な地域での相談体制やアウトリーチ型の相談機能の充実を図ります。

- | | |
|-----------|--|
| 母子保健 | ◆ 妊産婦健康診査や乳幼児健康診査、新生児等訪問指導などを実施するとともに、医療機関等との連携により、産後うつ予防や産婦への心身のケアに向けた取り組みを進めるなど、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に向けた支援体制の充実を図ります。 |
| 不妊治療等支援 | ◆ 不妊や不育症で悩む夫婦等に、健康状態に応じた相談指導、不育症の検査や不妊に係る特定治療の支援、関係機関等と連携した情報提供を実施します。 |
| 経済的支援 | ◆ 子ども医療費や妊産婦健康診査にかかる費用等の助成を行うなど、子育てに要する経済的負担の軽減を図ります。 |
| 保育基盤 | ◆ 保育ニーズに的確に対応するため、地域の状況を踏まえながら、保育所や小規模保育事業の計画的な整備を推進するとともに、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及を進めます。 |
| 多様な保育サービス | ◆ 子育て家庭の様々なニーズを踏まえ、延長保育や休日保育、病児・病後児保育、保育所等の一時預かりなど、多様な保育サービスの充実を図ります。 |
| 保育の質 | ◆ 教育・保育従事者の人材の確保・育成に向け、勤務環境の向上や研修体制の充実を図るとともに、地域拠点保育所として位置づける公立保育所において、地域の保育施設への相談支援等を充実させるなど、保育の質の向上を図ります。 |

(2) 子どもたちの地域生活を守る

- | | |
|--------|--|
| 貧困対策 | ◆ 生活困窮世帯の子どもたちが安心して過ごせる場づくりとともに、貧困の連鎖の防止に向けて、中学生の学習支援や高校生年代の中途退学の未然防止などの取り組みを進めます。 |
| 見守り | ◆ 子どもたちが、事故や犯罪に巻き込まれないよう、家庭、地域、学校等の連携を促進させ、地域の見守り活動や交通安全対策などを進め、子どもたちが地域で安全・安心に過ごせる環境づくりを進めます。 |
| 居場所づくり | ◆ 小学校高学年から概ね 20 歳の青少年の通所施設として「ふれあい広場」の運営を行うとともに、学校教育やフリースクール等との連携を図ることで、子どもたちの学び場・居場所づくりに取り組みます。 |

(3) 障害のある児童等を支える

- 早期療育** ◆ 障害等に関する早期療育の重要性を啓発するとともに、子育て・教育・福祉分野にわたる子どもの発達支援について総合的な情報提供を行います。
- 相談体制** ◆ 発達相談支援センター（以下「アーチル」という。）を中心として、障害のある児童等への相談体制の強化を図るとともに、乳幼児健康診査や新生児等への訪問指導などを通じて早期支援につなげます。
- 切れ目のない支援** ◆ 幼稚園・保育所・学校等における、子どもの状況に応じた支援力を向上させるとともに、アーチルや関係機関などの情報共有・連携を強化し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
- 地域支援** ◆ 障害のある子どもの年齢や発達等に応じた相談支援を充実させるとともに、保育所や児童館における受け入れ体制の整備や、児童発達支援センターにおいて地域支援機能を充実させるなど、障害等のために支援を必要とする子どもとその家庭への支援環境を充実させます。
- 放課後ケア** ◆ 放課後等デイサービスなどの療育支援を行うことで、就学以降の健やかな成長と生活能力の向上を図り、地域で安心して過ごせる環境づくりを進めます。
- 特に支援を要する児童** ◆ 医療的ケア児や重症心身障害児など、特別な支援を要する児童とその家族の状況に応じた支援が行き届くように多様なサービスの充実を図ります。

(4) 子育てを応援する社会をつくる

- 交流機会** ◆ 子育て家庭同士が交流できる場を充実させるとともに、育児に関する正しい知識を習得する機会や子育ての楽しさを学べる機会をつくるなど、子育て家庭の孤立を防ぎ、多様な方々とつながる環境づくりに取り組みます。
- ネットワーク** ◆ 育児サークルや託児ボランティア等の地域における子育て支援団体の活動を支援するとともに、子育てに関わる様々な支援者同士の連携の強化を図り、子育て支援のネットワークを広げます。
- 機運醸成** ◆ 企業等における仕事と子育ての両立支援の取り組みを促進させるとともに、子連れで気軽に外出できる環境づくりに取り組み、社会全体で子ども・子育てを応援していく機運の醸成を図ります。

- 遊び場** ◆子どもの成長における「遊び」の持つ重要性を踏まえた上で、都市公園等の既存資源の活用や遊びという視点からの環境整備、多彩な遊びの機会の創出を図るとともに、これらの情報を効果的に発信することにより、子どもたちが様々な遊びに触れることができる環境づくりを進めます。

10 学び

(1) 文化芸術に親しめる環境をつくる

- 文化芸術拠点** ◆新たな文化芸術の拠点づくりに向けた音楽ホールの整備検討を進めるとともに、区文化センター、青年文化センター、せんだい演劇工房 10-B0X、能-B0X、仙台文学館における活動を推進し、文化芸術を通じた多様な学びの機会の創出を図ります。
- メディアテーク** ◆せんだいメディアテークにおいて、美術や映像文化などを通じた多様な交流機会を創出するとともに、様々な学びの拠点や資源の連携を促進するなど、市民の創造性を育み、活かす取り組みを推進します。
- 音楽** ◆仙台クラシックフェスティバルや仙台国際音楽コンクール、定禅寺ストリートジャズフェスティバルなど、多彩な音楽イベントの開催支援や仙台フィルハーモニー管弦楽団の運営支援等を通じて、市民が楽都の資源に誇りを持ちながら親しめる環境づくりを進めます。
- アート** ◆アートに親しめる機会を創出するとともに、アートの持つ創造性や吸引力を活かして地域を活性化させる仕組みづくりに取り組みます。
- 国際交流** ◆国際姉妹・友好都市など本市がこれまで交流を深めてきた国とのつながりを通じて、市民が国際文化に触れることができる機会の創出を図ります。
- 市民活動** ◆市民が主体となった文化芸術活動の支援を行うことにより、都心部や地域など身近な場所で気軽に文化芸術に親しめる機会の創出を図ります。

(2) スポーツを楽しめる環境をつくる

- 生涯スポーツ** ◆ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、地域交流につながるスポーツの機会の充実を図ることで、生涯を通じてスポーツに参画できる環境づくりを進めます。

- イベント ◆ 仙台国際ハーフマラソンをはじめとするスポーツイベントの開催や、大規模スポーツイベントの誘致に取り組み、市民がスポーツに親しめる機会を広げます。
- スポーツ施設 ◆ スポーツ施設について、計画的な維持管理を進めるとともに、施設利用サービスの向上や民間スポーツ施設との連携・活用を図り、地域に開かれたスポーツ環境づくりを進めます。
- 機運醸成 ◆ 東京オリンピック・パラリンピックを契機として、障害の有無にかかわらず、様々なスポーツを楽しめる機会を広げるとともに、スポーツボランティアのすそ野の拡大を図るなど、市民の手でスポーツ文化を育む風土づくりに取り組みます。
- プロスポーツ ◆ 仙台に本拠地を置くプロスポーツチーム等の支援を行うとともに、プロのアスリートと触れあう場など、地域に密着したスポーツの醍醐味を味わう機会の創出を図ります。

(3) 学びを楽しむ環境をつくる

- 社会教育施設 ◆ 博物館、科学館などの社会教育施設について、展示内容の充実、利便性や機能の向上を図るとともに、民間施設を含め多彩な学びの資源の連携を促進させ、様々な世代が楽しみながら学べる環境づくりを進めます。
- 動物園 ◆ 八木山動物公園について、来園者と動物が快適に過ごせる空間づくりを進めるとともに、利用者目線及び学術面双方において魅力あふれる施設として機能の充実を図ります。
- 図書館 ◆ 図書館において、絵本を通じて乳幼児や子どもたちの豊かな心を育む取り組みを進めるとともに、利便性の向上に向けたサービスや機能の充実を図り、誰もが本に親しめる環境づくりを進めます。
- 歴史資産 ◆ 陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡など、貴重な文化財の保全と活用を進めるとともに、地域の歴史資産への関心を高める取り組みを進めます。
- 伊達な文化 ◆ 仙台城跡等について、市民や観光客が楽しみながら学べる空間としての活用を図るなど、日本遺産である「伊達」な文化を感じることができる環境づくりを進めます。

(4) 学びを地域づくりに活かす

- | | |
|------|--|
| 社会参加 | ◆生涯学習支援センターや市民センターを中心として、市民の多様なニーズに応じた学びの場を提供するとともに、学びを地域活動などに活かすことができる仕組みづくりを進めます。 |
| 公文書館 | ◆行政と市民との共有の知的資源である歴史的公文書の保存・利用を通じ、情報の活用を進めます。 |
| 大学連携 | ◆大学等教育機関と地域をつなげる取り組みを促進させ、知的資源を地域の課題解決や魅力づくりに活かせるまちづくりを進めます。 |
| 学都 | ◆学都仙台コンソーシアムなどを通じて、大学間連携を深めるとともに、公開講座の開催など市民に開かれた学びの機会を提供します。 |
| 担い手 | ◆生涯学習の推進を支える専門的な人材やボランティアなどの担い手の発掘・育成・活躍の場づくりを進めるとともに、企業等との協働を通じて、新しい魅力ある学びの場の創出を図ります。 |

創造性と可能性が開くまちへ

11 経済

(1) 新たなビジネス展開を支える

- 起業文化醸成** ◆産学官金が一体となって、起業支援体制を強化し、世界水準の起業環境を構築するスタートアップ・エコシステムの形成を図ります。
- ロールモデル
起業家** ◆産学官金の連携の促進により、経済的・社会的インパクトを生み出す新たなビジネスモデルの創出や、知的資源を活かした大学発ベンチャーの輩出に向けた支援を行うなど、地域経済をけん引する起業家を輩出します。
- 社会起業家** ◆関係機関等との連携を通じて、起業に関する相談支援体制の充実を図るとともに、仙台・東北の社会起業家によるソーシャル・イノベーションを促進させる環境づくりに取り組みます。
- 次世代放射光
施設** ◆次世代放射光施設を中核とした研究開発拠点及び企業の集積を進めるとともに、仙台・東北の企業を中心に次世代放射光施設の利活用を促進させ、イノベーションの創出に向けた拠点性を高める取り組みを推進します。
- 産学官金連携** ◆産学官金連携の促進により、大学や企業等の有する知的資源や最先端技術を組み合わせながら、新産業の創出や企業における事業の高度化を進めます。
- 企業誘致** ◆地域経済への波及効果が高い本社機能、研究開発拠点、ICT 関連企業等の誘致を進めます。
- ICT エコシ
テム** ◆ICT 関連企業と様々な分野の企業等との協業の促進や ICT 関連人材の確保・育成を行うことを通じて、社会的課題の解決や新たなビジネスモデルの創出を進めるとともに、規制緩和の活用などを通じて、企業等の技術を活かした実証実験に取り組みやすい環境づくりを進めます。
- 福祉産業** ◆介護や医療など福祉に関する様々な分野を担う国内外の企業や大学等との連携を促進し、福祉に新たな価値をもたらす新製品やサービスの創出を図るなど福祉関連ビジネスの活性化を図ります。

(2) 中小企業の経営力を強化する

- 地域けん引
企業** ◆支援機関等と連携し、高成長が見込める企業や地域経済への波及効果が期待される企業など地域経済をけん引する中小企業の育成・支

援を行います。

- 経営体制強化** ◆ 事業承継や中核を担う人材の確保など中小企業の抱える様々な課題に対して、相談やサポート体制の充実を図るとともに、資金繰り支援や第二創業にチャレンジしやすい環境整備を行うなど、中小企業の経営基盤の安定化及び経営力の強化を図ります。
- 販路開拓** ◆ 海外や首都圏等への販路開拓及び事業展開支援を行うとともに、仙台ならではの特徴を持つ商品やサービスについて、ブランディングの支援や磨き上げを行います。
- 域内資金循環** ◆ 中小企業の課題解決に向けた企業間連携の促進や、地元企業間におけるビジネスマッチングの場づくりに取り組むとともに、地元企業の受注機会の確保に取り組み、域内の資金循環の拡大を図ります。
- 地元定着** ◆ 地元企業に関する情報発信の強化やインターンシップの実施など若者との交流機会の創出を図るとともに、市内中小企業就職者を対象とした奨学金返還に対する支援を行うなど、若者の地元定着に向けた取り組みを進めます。
- 商店街振興** ◆ 地域に密着したイベント、昼夜楽しめる魅力の発信や環境整備など、活性化に向けた様々な取り組みを促進するとともに、地域コミュニティ形成の場として機能を果たすための支援を行います。
- 中央卸売市場** ◆ 中央卸売市場について、機能の充実や必要な施設の更新を行い、安全な生鮮食品等の安定的な供給を図ります。

(3) 多様な人材が活躍できる環境をつくる

- 働き方** ◆ 多様で柔軟な働き方の導入や、リカレント教育をはじめとした働く人材のスキルを向上させる取り組みなどを通じて、企業において生産性向上や業務の効率化等につながる環境づくりを促進します。
- ワーク・ライフ・バランス** ◆ ワーク・ライフ・バランスを確保するため、企業等において仕事と子育てや介護などの両立に向けた取り組みを促進させるとともに、家庭内において家事・育児等の責任と喜びを分かち合える環境づくりに取り組みます。
- 高度人材** ◆ 首都圏等におけるUJターン就職希望者の掘り起こしとマッチングを進めるとともに、外部の専門的知見を有する人材の登用を促進するなど、企業の成長につながる多様な人材の確保を支援します。

- 女性活躍 ◆ 女性が能力を発揮できる環境や起業に関する相談支援体制を整えるなど、女性が活躍できる社会環境づくりを進めます。
- 高齢者就労 ◆ 高齢者の知識や経験、能力を活躍の場へとつなげるよう、シルバー人材センターや経済団体等関係機関との連携を促進するとともに、企業とのマッチングを図り、就労を希望する高齢者を支援する取り組みを進めます。
- 障害者就労 ◆ 障害のある方が、就労に必要な知識や技術を習得するための機会をつくとともに、企業の障害理解を深めながら障害特性を踏まえた業務の掘り起こしを行うなど、一般就労への移行及び就労の定着につながる取り組みを推進します。
- 外国人就労 ◆ 外国人が働きやすい環境づくりに向け、労働に関する相談体制を整備するとともに、活躍ができる場の掘り起こしや、企業の理解を促進させる取り組みを進めます。
- キャリア教育 ◆ 児童生徒や学生が地元企業や働く楽しさを知る機会を創出するとともに、事業活動や起業などを体験できる機会をつくるなど、将来の地域経済を担う人材につながるキャリア教育を推進します。

(4) 農林業を振興する

- 収益性向上 ◆ 市民や飲食店等の実需者へ向けた働きかけを行うなど、地域ニーズを捉えた地消地産の取り組みを推進するとともに、加工や販売の拠点となる施設を活用した6次産業化等の推進や先進技術の導入による生産性・収益性の向上に向けた支援を行います。
- 担い手 ◆ 地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織の法人化への支援や認定農業者の育成など、競争力の高い農業経営体を育成するとともに、青年、女性農業者などの多様な担い手の定着や円滑な事業承継に向けた取り組みを推進します。
- 生産基盤 ◆ 農地の集約化など生産性向上に向けた取り組みを進めるとともに、農業用施設の計画的な維持管理や農作物の有害鳥獣対策を進めるなど、安定的な生産環境の確保を図ります。
- 多面的機能 ◆ 農業・農村の魅力を活かした交流活動を促進するとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備等を進めるなど、農山村の多面的機能を未来に継承する取り組みを推進します。

12 観光

(1) 観光資源を充実させる

- | | |
|-------|---|
| 地域資源 | ◆ 秋保、作並、泉西部などの仙台西部地区や沿岸部周辺地域などにおいて、豊かな自然や温泉、伝統文化などの地域独自の資源を活かした観光振興を図ります。 |
| コンテンツ | ◆ 旅行者の滞在時間延長や消費の促進につなげるため、伊達文化をはじめとする歴史・文化や自然等の様々な仙台の魅力を活かした体験プログラムなど、新たなコンテンツの発掘・創出と発信を進めます。 |
| イベント | ◆ 仙台・青葉まつり、仙台七夕まつり、SENDAI 光のページェントなど、季節を彩る祭りや文化・スポーツイベントを通じて、市民の一体感や創造性を育むとともに、交流人口の拡大を図ります。 |
| 宿泊促進 | ◆ スポーツ・映画等仙台ゆかりのコンテンツを活用してオフシーズンの魅力向上を図るなど、閑散期や平日の誘客促進につなげるとともに、早朝や夜間に楽しめるコンテンツを発掘・創出するなど、宿泊日数の延伸に向けた取り組みを進めます。 |
| 受入環境 | ◆ 旅行者が安心して快適に周遊できるよう、二次交通の充実や市内事業者によるおもてなしサービスなど、ハード・ソフト両面における、受入環境の充実に向けた取り組みを進めます。 |
| 担い手 | ◆ 観光関連事業者の新たな取り組みや新規参入事業者等への支援を行うとともに、関係事業者・団体等との連携を推進し、担い手の育成及び地域経済の活性化を図ります。 |

(2) 戦略的なプロモーションを推進する

- | | |
|-----------|---|
| 国内プロモーション | ◆ 観光やビジネスなど、様々な目的で本市を訪れる方々に対して、効果的に仙台の魅力を発信することができるよう、多様な顧客ニーズに応じたプロモーションを推進します。 |
| インバウンド | ◆ 仙台・東北の観光の魅力を海外に発信するとともに、外国人観光客の受入環境整備など、観光地としての魅力を一層向上させることにより、海外からの誘客を促進します。 |
| MICE | ◆ 会議等の受入環境の充実を図ることにより、グローバルMICE都市としての魅力を向上させるとともに、大学等関係機関との連携により、国際会議等のコンベンションや企業内会議・研修会等をターゲットとした誘致活動を推進します。 |

- | | |
|------|--|
| 東北連携 | ◆ 東北各都市や関係団体等との連携を強化し、東北の祭りや文化、復興ツーリズムなど多様なコンテンツを活かして東北一体となった誘客プロモーションに取り組みます。 |
| 受入環境 | ◆ 食や地域資源などの東北の魅力の発信に向け、仙台の拠点性を高める取り組みを推進するとともに、東北全体を捉えた旅行客の受入環境の整備を進め、仙台・東北への誘客を促進します。 |

13 都市機能

(1) 都心まちづくりを推進する

- | | |
|---------|--|
| 都心まちづくり | ◆ 「仙台駅周辺」「青葉通・一番町周辺」「定禅寺通・勾当台周辺」「宮城野通周辺」と、これらに囲まれた地域やその周辺において、多様な主体と協働しながら魅力向上につながる取り組みを進め、都心全体の回遊性や賑わいの向上を図ります。 |
| 機能更新 | ◆ 市役所本庁舎建て替えや勾当台公園市民広場再整備など、公共施設の計画的な更新を進めるとともに、既存建築物の更新や、企業ニーズなどの社会的要請に適応する機能の導入に向けた積極的な誘導を図ります。 |
| 都市再生 | ◆ 都市再生緊急整備地域においては、高次な都市機能の集積・強化を図るなど、国際ビジネス交流拠点の形成や交流・賑わいを生み出す都市空間の形成を推進します。 |
| 防災環境 | ◆ 建築物の新築や建て替え、改修を契機として、防災性や環境性能の向上、公開空地の質の向上を図るなど、仙台らしい都市環境の形成を進めます。 |
| 都心交通 | ◆ 居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出、仙台駅周辺の交通結節機能の強化など、都心の回遊性を高める交通環境の再構築を推進するとともに、公共交通を利用した都心への来訪を促す取り組みを進めます。また、駐車施設や荷捌き施設の適正な確保などにより、都心の交通環境の改善を図ります。 |
| 中心部商店街 | ◆ 中心部商店街の活性化に向け、暮らしを支える商業機能の維持・向上はもとより、賑わい創出や来街促進、広報力の強化に取り組み、集客力の向上を図ります。 |

- リノベーション・エリアマネジメント ◆ リノベーションまちづくりの普及を図りながら、行動意欲の高い人材の発掘や育成を進めるとともに、民間主導・行政参加型のまちづくりを推進します。また、地域主体の持続的なエリアマネジメント活動が育つ環境づくりに取り組みます。

(2) 広域拠点のまちづくりを推進する

- 泉中央地区 ◆ 泉中央地区においては、低未利用地の有効活用や土地の高度利用を誘導しながら、仙台都市圏北部の生活拠点として必要な都市機能の集積・充実を図るとともに、生活利便性を活かした都市型居住の促進、歩行環境の改善による円滑な移動を確保します。また、民間活力を導入した泉区役所庁舎の建て替えに合わせ、商業・業務施設の集積の誘導や交通環境の改善を図るとともに、国家戦略特区等を活用した多様なまちづくり活動を支援しながら、泉中央地区全体の回遊性や賑わいの向上に資する面的なまちづくりに取り組みます。
- 長町地区 ◆ 土地区画整理事業で生み出された良質な都市基盤や充実した交通結節機能を活かしながら、仙台都市圏南部の生活拠点としてふさわしい多様な都市機能の集積や、新たなまちの賑わいを創出する魅力的で個性のあるまちづくりを進めるとともに、生活利便性を活かした都市型居住の促進を図ります。また、地域や商店街等と連携しながら、地区全体での賑わい向上に取り組みます。

(3) 機能拠点のまちづくりを推進する

- 国際経済流通拠点 ◆ 仙台塩釜港周辺の国際経済流通拠点においては、経済・物流・交流機能の集積を推進することにより東北を代表する総合物流拠点としての機能向上を図ります。また、土地区画整理事業により再整備された中野・蒲生地区に新たな産業集積を推進するとともに、震災からの復興を担う高砂中央公園の整備を進めるなど、新たな経済活力や交流と賑わいをもたらす魅力的な拠点の形成を図ります。
- 国際学術文化交流拠点 ◆ 青葉山周辺の国際学術文化交流拠点においては、東北大学・青葉山新キャンパス内への次世代放射光施設の整備の推進や、産学官金連携による研究開発拠点の集積を図るなど、国際的な学術文化・交流機能の充実を図ります。また、青葉山公園において、「杜の都」の歴史や文化、自然環境を発信する拠点の整備を推進するとともに、コンベンション機能やミュージアム機能の強化に取り組み、広域的な交流機能の充実を図ります。

(4) 都市軸のまちづくりを推進する

- 南北都市軸 ◆地下鉄南北線沿線においては、都心や広域拠点を補完する都市機能の更新・誘導を図るとともに、交通利便性を活かした良好な居住環境の形成や低未利用地の有効活用、市街地開発事業、エリアマネジメントによる地域の活性化を図ります。
- 東西都市軸 ◆地下鉄東西線沿線においては、大学キャンパスが広がる青葉山・川内地区、仙台城跡や広瀬川に囲まれた国際センター地区、本市の産業を支える卸町・六丁の目地区など、それぞれの地域特性に応じた多様な都市機能を誘導するとともに、良好な居住環境の形成や市街地開発事業、エリアマネジメントによる地域の価値向上を図ります。

(5) 鉄道沿線のまちづくりを推進する

- 都市機能 ◆交通利便性が高く、地域におけるまちづくりの中心となり得る鉄道駅がある JR 等の鉄道沿線においては、鉄道駅を中心に生活環境の充実を図る都市機能を集積します。
- 市街地整備 ◆鉄道駅を中心に土地区画整理事業などにより、都市基盤の整備を行い、暮らしの質の向上や交流・賑わいの創出を図ります。
- 居住 ◆公共交通の利便性や暮らしに必要な都市機能を活かした生活環境の充実を図りながら、居住の促進を図ります。

(6) 郊外居住区域の暮らしを維持する

- 住宅 ◆地域の持続可能性を高めていくため、既存の住宅ストックや住環境を活かし、若年・子育て世帯を中心とした住み替えの促進に向けた取り組みを推進します。
- 生活環境 ◆地域の既存施設、土地を活用した生活利便施設や地域活動拠点の確保、または維持に向けた取り組みなどにより、良好な生活環境の形成を図ります。
- 地域活性化 ◆地域団体や NPO、企業、大学等が持つノウハウ等の活用や各主体の地域づくりへの参画を促進するとともに、地域の担い手の自発的な活動を支援するなど、多様な主体が地域に関わりやすい仕組みづくりと、地域資源を活用した地域活性化の取り組みを推進します。

- 地域交通** ◆ 鉄道や路線バスのサービスレベルが低い地域等において、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活が営めるよう、地域が主体となった地域交通の確保に取り組みます。

(7) 公共交通を中心とした交通体系の充実を図る

- 都市交通** ◆ 公共交通を中心とした交通体系の充実を図るとともに、都市計画道路の整備などにより自動車交通の円滑化を図るなど、活発な都市活動を支える交通環境の形成を進めます。
- 鉄道利用圏** ◆ 鉄道駅周辺におけるバリアフリー化や交通結節機能強化などによる鉄道への乗り継ぎの利便性を高める取り組みを進めるとともに、鉄道駅に結節するフィーダーバスの拡充を図るなど、鉄道を基軸とした交通ネットワークを充実させます。
- 鉄道利用圏から外れた市街地** ◆ 主な移動手段が都心直行型バスとなっている地域では、既存の路線バス網を活用しながら、定時性・速達性の向上等を図ることにより、バス幹線軸の形成を進めるとともに、バス待ち環境の改善を図るなど、公共交通サービスの利便性向上に取り組みます。
- 公共交通利用促進** ◆ 公共交通の利用促進に向け、MaaS や新技術の活用、利用者にとって分かりやすい表示を行うなど案内誘導の改善を図るとともに、車などから公共交通への自発的な転換を促すため、「せんだいスマート」としてモビリティ・マネジメントなどの取り組みを進めます。
- 広域交通** ◆ 広域交通ネットワークの形成や広域交通拠点の強化、観光客等来訪者の二次交通等域内の交通環境の充実を図るなど、広域連携・交流・物流を支える交通環境の形成を進めます。
- 新技術活用** ◆ 自動運転技術やグリーンスローモビリティなど、新技術の実証実験を行いながら、その導入による円滑で快適な移動環境の確保に取り組みます。
- コミュニティサイクル** ◆ 公共交通を補完する移動手段として、コミュニティサイクルの利用促進を図るとともに、利便性の向上に取り組みます。

計画の推進

1 基本計画の推進

- ◆ 基本計画を幅広く共有し、より多くの人々に計画の実現に向けたチャレンジに参画してもらうことで、計画に掲げる理念を十分に達成できるよう、計画の内容について積極的な情報発信を行います。
- ◆ 具体の事業を定める実施計画を策定し、基本計画を着実に推進します。その際、多様な主体の参画のもと、目標の実現に向けた取り組みについて考え、新たな協働を生み出す機会をつくります。
- ◆ 毎年度予算編成にあたっては、事業の進捗状況や社会情勢等を勘案しながら、常に改善の視点を持って事業の組成を進めていきます。

2 進行管理の方針

(1) 実施計画の策定

- ◆ 基本計画に掲げる目標を着実に達成するため、概ね3年ごとに中期計画としての実施計画を定め、計画的に事業を実施します。
- ◆ 実施計画の策定にあたっては、適切な数値目標を定めます。

(2) 実施計画の進行管理

- ◆ 実施計画の定期的な進行管理として、数値目標の達成状況、市民アンケートや自己評価などの評価・点検を行い、事業の方向性や予算配分などの見直しに努めます。
- ◆ 事業の進捗状況等については、市議会に報告するとともに、市民に分かりやすい形で公表します。
- ◆ 実施計画の改定に際しては、評価・点検の結果、社会情勢や民間の動向等を踏まえて、より事業効果を生み出すことができるよう、必要な見直しを行います。

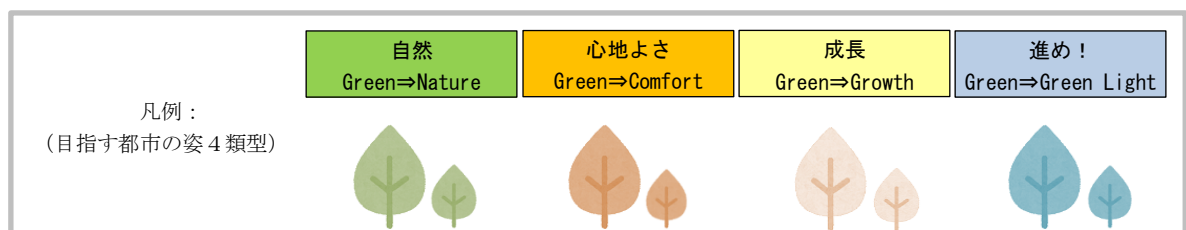
区ごとの地域づくりの方向性

5つの区には、それぞれの成り立ちや特色があります。

「区ごとの地域づくりの方向性」は、「地域づくりの方向性」を踏まえつつ、区の魅力や未来への想いについて話しあう区民参画イベントを開催しながら作成を進めました。

これを自分と縁がある地域のために何かしたいという想いを行動に移すきっかけになるように、幅広く共有していきます。

そして、住民をはじめとして、様々な方々がつながりを持って、個性あふれる地域づくりを進めることで、4つのGreenを高め、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」の実現を目指していきます。



青葉区

1 区の成り立ち

(1) 位置

青葉区は、市の中心部に位置し、都心から船形連峰の山形県境まで、北西方向に帯状に広がる本市最大の区です。広瀬川が35kmにわたって区域を東西に貫いており、西部に位置する宮城地区は、区の面積の86%を占めています。

交通の要衝である仙台駅を中心として交通機関が充実しているほか、国道48号とJR仙山線が東西に走り、東北自動車道が南北に通っています。



青葉区 (うち宮城総合支所管轄地域)		
人口	311,134人	73,852人
世帯数	163,841世帯	29,048世帯
面積	302km ²	260km ²

※2020.10.1現在推計人口

(2) 成り立ち

青葉区は、市制施行当時の旧仙台市域を中心として、昭和に入り編入された旧七北田村の荒巻・北根地区や旧生出村の折立地区、そして政令指定都市移行の中で合併した旧宮城町を区域としています。

区名は、藩祖伊達政宗公が仙台城を築いた青葉山や、「杜の都」のシンボルロードである青葉通に由来します。かつて城下町に広がった緑は、時代を経て形を変えながらも、「杜の都」を象徴する青葉という言葉とともに、現代に受け継がれています。

2 特性と動向

(1) 現状

青葉区は5区の中で最も人口が多く、市全体の人口の約3割を占めています。区内には大学や専門学校が多く立地していることで、多くの若い世代が集まっており、20～24歳の人口割合が5区の中で最も高くなっています。加えて、昼夜間人口比率も最も高く、区外から通勤や通学をしている人が多くなっているほか、市全体の外国人の約半数が区内に居住しています。

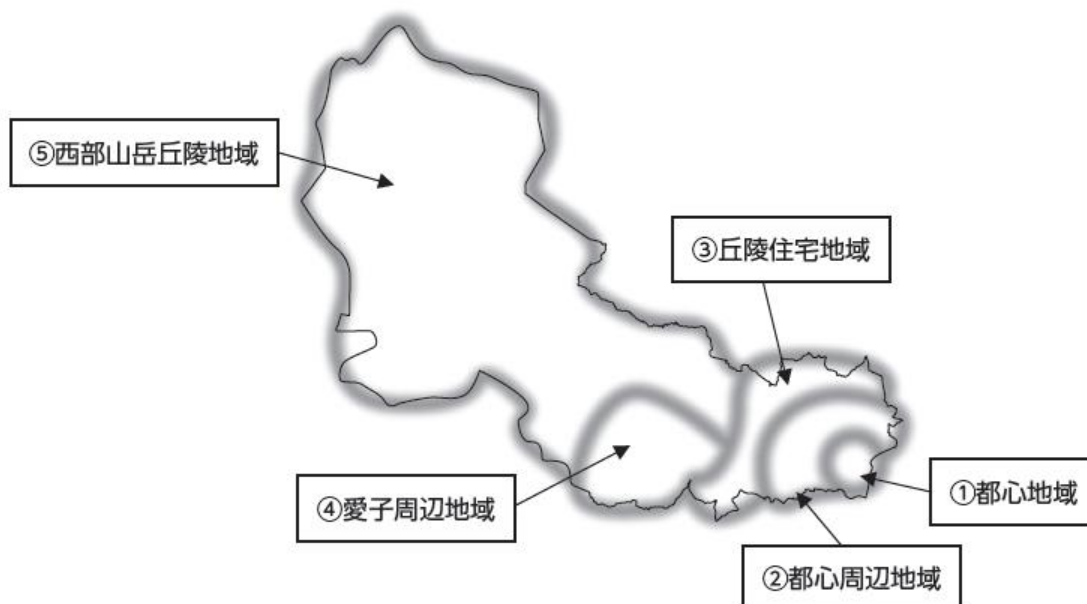
西部の宮城地区については、JR仙山線や仙台西道路などの交通網が整備されていることから、錦ヶ丘や愛子などには多くの子育て世帯が居住し、0～14歳の人口割合が高くなるなど、政令指定都市移行後、人口は一貫して増加し続けています。一方、地区の西部は市内でも高齢化率の高い地域となっており、将来的な人口減少率も他の地域より高くなることが見込まれています。

（２）地域の特性

青葉区は、仙台駅を含む都心から山形県との県境までを包含する広い区であるため、地域ごとに様々な特性を有し、近代的な都市機能と豊かな自然環境が共生する「多様性」が区の特徴となっています。

仙台城及びその城下町を起源とする市中心部を擁する青葉区は、1945 年の仙台空襲で受けた多大な被害からの復興を遂げ、事業所数、従業者数が他区の倍以上あるなど、東北地方の中枢を担う本市の中でも、行政・経済の中心として、様々な都市機能を集積し続けています。反面、集積した機能の更新や、転入者や若い世代の地域とのつながりの確保、東日本大震災を踏まえた防災対策など、時代に合った新たな魅力・仕組みの創出が必要となっています。

また、宮城地区では、少子高齢化のさらなる進展に加え、人口減少社会の到来が予見されている中、人口が急速に増加し、生活基盤施設等の更新や新たな整備が要請される地域がある一方、生まれ育った場所での生活やコミュニティの維持が困難になりつつある地域があるなど、それぞれの地域の個性や特色に応じた多彩なまちづくりを進めながら、地区全体としての魅力向上に取り組む必要があります。



① 都心地域

仙台駅を中心とした都心地域は、商業・業務機能、行政機能、交通結節機能などの東北を支える多様な都市機能が集積しています。定禅寺通や青葉通のケヤキ並木は都心の景観に彩りを与え、仙台・青葉まつりや仙台七夕まつりなど、仙台を代表する多彩なイベントの舞台として賑わいを創出しています。また、国分町や昔ながらの横丁などが娯楽・憩いの場として多くの方々の交流を生み出しています。

近年、建築物の老朽化が進行するとともに、オフィスビルの新規供給が停滞していることが企業進出の妨げになっている状況です。また、仙台駅周辺に人の流れが集中していることから、中心部商店街の活性化や公共空間・民間の遊休不動産の活用などを通じて、都心全体の価値を高める取り組みが求められています。

② 都心周辺地域

都心周辺地域は、藩政時代の面影を残す暮らしや伝統、街並みが受け継がれている一方で、多くの新しい住宅や店舗が建ち並んでいることに特徴があります。仙台城跡や大崎八幡宮などの歴史資産に加え、貴重な自然、大学の知的資源や文化的資源を有し、観光・学術の中心となっています。

集合住宅の建設が続き、人口は増加していますが、集合住宅居住者の地域コミュニティへの参加が進んでいない状況であり、その対応が必要となっています。また、道路や公園などの生活の基盤となる施設の老朽化対策やバリアフリー化も求められています。

③ 丘陵住宅地域

都心周辺地域の外縁、北部から西部の丘陵地帯から仙台北環状線沿線にかけて、高度経済成長期以降に開発された郊外住宅団地が連なっています。

高齢化率が区内の平均より高い地域であり、それに対応したまちづくりが必要となっています。管理が行き届かない空き家が目立ち始め、周辺の生活環境へ影響を及ぼす傾向にあり、また、道路や公園といった生活の基盤となる施設について、地域環境に応じた対策が求められています。今後、さらなる高齢化の進展により、買い物などの日常生活への支障も懸念され、地域での支えあいや高齢化に対応したサービスの需要増加が予想されています。

④ 愛子周辺地域

愛子及び周辺地域は、住宅地の開発や市内中心部からの利便性の向上により、15歳未満の年少者や30歳代の子育て世代など、若い世代を中心に人口の増加が顕著となっています。さらに、宮城総合支所周辺では、大規模な土地区画整理事業が計画されており、区域内に様々な施設が整備されることで、地区全体の環境が大きく変化することが予想されます。

増加する人口や交通量に対応するため、安全な歩行空間の確保などのインフラ整備が求められています。また、子育て環境の整備や、良好な地域コミュニティ形成のための取り組みが必要となっています。

⑤ 西部山岳丘陵地域

区の西部に広がる山岳丘陵地域は、雄大で多様性に富んだ自然と、それと調和した里山、田園が広がる風光明媚な地域であり、作並や新川、定義周辺などでは四季折々の環境を活かした活動を楽しむことができます。また、作並温泉や定義如来などの歴史的な名所を有し、歴史や伝統文化を享受することができます。

市内でも高齢化率の高い地域であり、児童数の減少から小学校の統合が行われ、また地域交通の確保などの課題が顕在化してきています。野生鳥獣による農作物等被害などへの対策も含めた安全・安心な暮らしの確保とともに、交流人口を増やすさらなる取り組みを早期に進めていく必要があります。



3 地域づくりの方向性

(1) 多くの人が集い、賑わいと交流の場となる活力あるまち

青葉区は、高度な都市機能と豊かな自然、そして多彩で魅力のある観光コンテンツがそろっています。多様な主体と協働しながら地域の魅力を高めることで、個性があふれ、多くの人々が訪れたいようなまちを目指します。

都心地域において、老朽建築物の建て替えや企業ニーズに合ったオフィスの整備を促進します。また、それらを契機として土地の高度利用を進めるとともに、公共空間と民有地が一体となった新たな賑わいの創出に向けた取り組みを推進します。

定禅寺通や青葉通、また、勾当台公園などの都市公園においては、多くの人が集う、魅力ある都市空間の形成を進めるとともに、エリアマネジメント組織や地域との連携を図りながら、中心部商店街の活性化やリノベーションの促進により、都心全体に賑わいを広げる取り組みを進めます。

また、人口減少が続くことが予想されている西部山岳丘陵地域では、地域課題の解決と新たな賑わいの創出に向けて、豊かな自然環境や歴史、温泉といった地域資源を活用するとともに、先端技術を有する企業や様々な分野のアーティストなどと連携し、多彩なアイデアを出しあいながら、新たな取り組みを積極的に進めます。



(2) お互いを認めあい、支えあう、誰もが健やかで心豊かに暮らせるまち

青葉区に住む様々な世代や異なる国籍の方々が、お互いを認めあいながら、いきいきと暮らしていくためには、近隣同士で支えあう顔の見える関係づくりや、地域の資源を活かしてつながりを深める取り組みが大切です。

日頃からの地域での関係づくりのため、町内会をはじめとする地域団体の担い手の育成などに取り組むとともに、住民が主体となった地域活動を促進します。

地域活動への参加が進んでいない集合住宅居住者や、増加傾向にある外国人住民の方々に対しては、地域社会の一員として暮らしていくことができるよう、地域内の交流を促進する取り組みを進めます。

また、宅地開発等による人口の増加が特に顕著な愛子周辺地域では、従前からの住民と子育て世代が多い新たな住民との交流を深め、良好な地域コミュニティを形成していくことが求められていることから、地域資源や伝統文化などを活かした交流の場づくりを進めます。特に、子育て世代のニーズに対応するため、子育て環境の充実に取り組みます。

地域による支えあいの視点のもと、生涯を通じた健康づくり、生きがいづくりなど、高齢化率の高まりが見られる丘陵住宅地域などを念頭に、ライフステージに応

じたきめ細かな取り組みを行い、誰もが住んでよかったと思える一体的な地域づくりを進めます。



（３）地域の防災・防犯力を高め、安全で安心して過ごせるまち

地域の安全・安心のためには、自然災害への対応、防犯力の向上、交通安全など、様々な視点で、地域の実情に応じた取り組みを充実させることが大切です。

東日本大震災の際には、宅地や建物の被害が見られたほか、公共交通機関の全面停止により多くの帰宅困難者が発生し、仙台駅周辺の地域の避難所運営にも支障が生じました。その教訓を活かし、地域防災リーダー（SBL）の育成や防災訓練の実施など、日頃からの防災力の向上に向けた活動を支援するとともに、企業等と連携しながら帰宅困難者への対策を進めます。

また、防犯力を高め、犯罪が起きにくい地域をつくるため、自主防犯組織、町内会や学校、地域団体等の連携による地域ぐるみの防犯活動を推進します。加えて、近年増加傾向にある空き家への対応や、主要な交通手段の一つとなっている自転車の安全利用なども推進し、安心して暮らせる地域づくりを行います。

生活の基盤となる施設については、老朽化への対応や、人が集まる施設の周辺を中心としたバリアフリー化が必要となっている地域もあるため、地域の実情に応じた機能を確保していきます。



（４）杜の都の自然、歴史が息づき、文化の薫るまち

青葉区は、高度な都市機能を有するとともに、豊かな自然、都心周辺地域における歴史的な景観や暮らしの中に息づく文化などの恵まれた資源を有しており、それらは青葉区のみならず「杜の都」のシンボルとなっています。これらの資源に親しみ、地域に対する理解を深めることは、地域への愛着と誇りを持ち、地域や社会に関わることに繋がります。

博物館やせんだいメディアテーク、市民センターなどをはじめとする社会教育施設では、これまでも、地域資源を活かした学びによる交流が行われ、地域づくりや文化の継承を推進する力となってきました。青葉区には、学生を中心とした若い世代が多いことなどから、地域資源を活かした学びの機会を提供し、その過程において様々な世代が交流する機会づくりに取り組むことにより、人と人とのつながりを深め、地域の活性化につなげていきます。

また、豊かな地域資源を次の世代へ継承するとともに、あらゆる世代の人が、仙台ならではの魅力を楽しめる機会を創出し、交流人口の拡大を図ります。

宮城野区

1 区の成り立ち

(1) 位置

宮城野区は、市の北東部に位置し、仙台駅東口から仙台塩釜港にかけて広がる区域です。東は太平洋に面し、西は仙台駅東口一帯の市街地が広がり、北は県民の森の一部である丘陵部、南に広がる平野部は若林区と接しています。

JR 東北本線、JR 仙石線が区内を横断し、国道 4 号仙台バイパスや国道 45 号などの主要幹線道路が通っているほか、仙台駅東口には地下鉄東西線の駅を有しています。



宮城野区	
人口	196,885人
世帯数	96,023世帯
面積	58km ²

※2020.10.1現在推計人口

(2) 成り立ち

宮城野区は、現在の宮城野区西部に位置する市制施行時からの旧仙台市域の一部と、昭和に入り編入した原町や岩切村、高砂村を区域としています。

区名の由来は、かつて市街地の東部一帯に広がり、古くから歌枕として全国に知られた「宮城野」にあります。江戸時代までは、萩や鈴虫の名所として広々とした草原が維持され、都市開発等により原風景が失われた現代においてもなお、「宮城野」という町名は残されています。

2 特性と動向

(1) 現状

宮城野区は他区と比べて年少人口と生産年齢人口の割合が高くなっています。人口 1,000 人当たりの出生数が 5 区の中で最も高く、出生数が死亡数を上回る自然増によって区内の人口増加が支えられています。仙台駅の東側や JR 仙石線沿線では戸建て住宅や集合住宅が建設されており、岩切や田子などの地域では生産年齢人口の増加が見込まれる一方で、それ以外の地域では人口減少・少子高齢化が進行することが予想されています。

宮城野区は 5 区の中で単身高齢者割合が最も高く、鶴ヶ谷など高齢化の進行が顕著な地域も存在しています。地域によって人口構成の変化に濃淡があるため、それにより生じる影響を念頭に置いたきめ細かな対応が求められています。

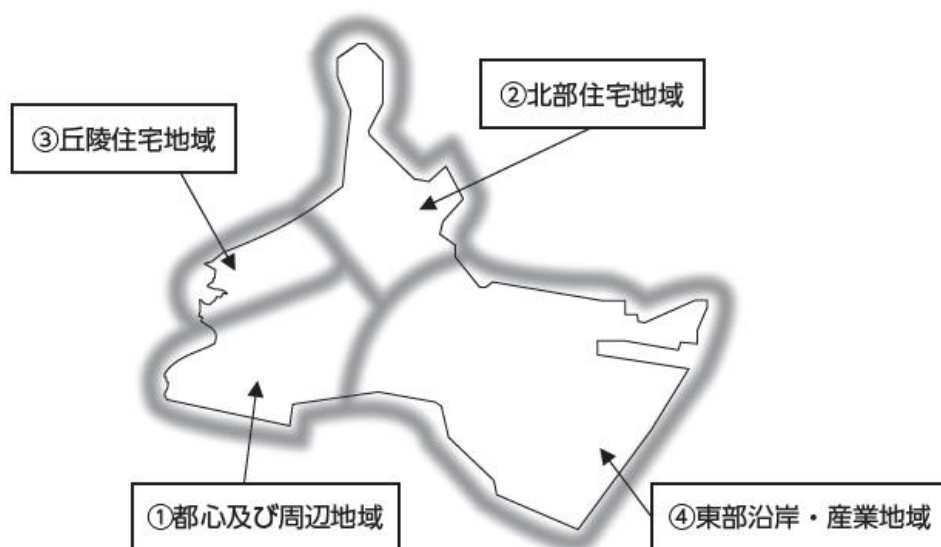
（２）災害からの復興まちづくり

2011 年の東日本大震災では区域の 35%が浸水し、中野・蒲生や岡田をはじめとする沿岸地域は甚大な被害を受けました。その後、災害危険区域を設定して内陸への集団移転を行うとともに、防潮堤やかさ上げ道路、海岸防災林などの多重防御、避難のための施設整備などによる総合的な津波対策を実施し、復興への歩みを着実に進めています。

これまで、数多の災害を住民の創意工夫や協働によって乗り越えてきましたが、今後は、東日本大震災の経験と教訓の継承とともに、沿岸部の新たなまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

また、七北田川や梅田川の流域においては、大雨や長雨による洪水、台風などにより度々大きな被害を受け、堤防の建設や河川の改修などの対策を進めてきました。近年の豪雨被害も踏まえ、洪水浸水対策に継続して取り組んでいく必要があります。

（３）地域の特性



① 都心及び周辺地域

仙台駅の東側は、江戸時代には武家屋敷街から農地、その後は果樹園、製糸工場へと姿を変えていきました。北側の二十人町と鉄砲町は、足軽が住む町でしたが、明治時代になると塩釜へ向かう街道に面し、商店街へと変貌していきます。その後、大規模な土地区画整理事業が進み、宮城野通を基軸とした新しい街並みが形成されるとともに、その周辺地域においても、住宅地が広がっていきました。近年は、東

北楽天ゴールデンイーグルスが本拠地を構えるとともに、地下鉄東西線の開業や仙台駅東西自由通路の拡幅に併せて商業施設の開発が進んだほか、宮城県による県民会館など県有施設の集約・移転の検討が進むなど、当該エリア一帯に新たな賑わいづくりの機運が高まっています。

② 北部住宅地域

七北田川沿いに位置する岩切は、多賀城や塩竈、利府へ通じる道と東西に延びる道が交差する交通の要衝です。古墳時代の鴻ノ巣遺跡など多くの集落ができ、中世においても「府中」と呼ばれる行政の中心地域でした。岩切城跡をはじめ、市内最大の板碑の密集地である東光寺を有するなど歴史の息吹が感じられる場所が随所にあります。当該地域を統括していた留守氏が岩手県に移った後は、農村が広がり、稲作は有数の生産力を誇るほどになりました。明治時代に鉄道が通ると、交通上の重要性は一層高まり、作物の出荷も進みますが、農業の兼業化とともに、水田や畑地は住宅や店舗などに姿を変え、近年は若い世代が多く集まる地域になっています。

③ 丘陵住宅地域

国道 45 号以北の丘陵部は、江戸時代には山林が広がり、藩主の狩猟の場ともなっていました。しかし、戦後に人口が急増し、周辺の丘陵を造成して住宅団地が作られるようになり、都市域が拡大していきました。現在は鶴ヶ谷をはじめ、開発時期の早い団地が成熟期を迎えており、市の中でも高齢者の割合が高い地域です。市営住宅の建て替えに伴うコミュニティづくりや、地域固有の課題解決に向けた住民主体の取り組みが進むなど、住民が安心して暮らせる環境づくりが進められています。

④ 東部沿岸・産業地域

七北田川下流域の平野部は、田畑が広がる農業地帯で、居久根と呼ばれる屋敷林に囲まれた農家が点在していました。明治時代を迎えても多くの住民が農業に従事し、戦後も米作中心の農業地帯である状況が続きますが、仙台塩釜港の建設を契機に、工場や倉庫が建ち並ぶようになり、幹線道路が整備されると、大型店や事業所、住宅が増えてきました。岡田地区南蒲生・新浜などの沿岸部は、東日本大震災の津波により、大きな被害を受けましたが、コミュニティの再生に向けた新たなまちづくりが進められています。また、中野・蒲生地区を中心に産業集積が進んでいるほか、仙台港背後地には、仙台うみの杜水族館や大型商業施設などが立地し、活気をもたらしています。



3 地域づくりの方向性

(1) 海辺のふるさとをつくる～集い、想いをつなぐまち～

東日本大震災の経験を踏まえ、多重防御の構築に向けたハード面の整備が進み、住民の防災意識や町内会を中心とした災害対応力が向上するとともに、津波で被災した沿岸部においても新たなまちづくりの萌芽が生まれてきています。今後は、震災の教訓を伝える取り組みはもとより、沿岸部に再び人々が集い、笑顔が行き交うまちになるよう、新たな海辺のふるさとをつくります。

東日本大震災の経験と教訓を継承する取り組みを通じて、一人ひとりのあらゆる災害への危機管理意識をより一層高めることで、災害時に誰もが冷静に行動できる安全に暮らせる地域づくりを進めます。

津波被災地域のコミュニティの再生と活性化に向けては、被災された方々が気軽に集い、つながりを深める場づくりに取り組むとともに、地域で暮らす方々の企画立案による域内外の交流創出に向けた取り組みを促進します。

また、海岸公園をはじめ、日和山や蒲生干潟、貞山堀など震災を乗り越えてきた資源の活用を進めるとともに、地元住民の方々などの意見も踏まえて、震災の記憶や地域の文化を伝えるコンテンツの充実・発信に取り組み、東部沿岸地域一帯の回遊性を向上させ、海辺の賑わいづくりを推進します。



(2) 都心のシンボルエリアをつくる～賑わいをつくり、可能性を活かせるまち～

仙台駅の東側は、地下鉄東西線の開業及び仙台駅東西自由通路の拡幅などを契機として、民間開発や集客促進に向けた機運が高まっています。今後は、「働く」「住む」「学ぶ」「楽しむ」といった豊かなライフスタイルの一部として、より魅力あふれる都市空間とするため、住民や民間企業とともに知恵を出しあい、多くの人が気軽に集い、訪れるとわくわくするような新たな都心のシンボルエリアをつくります。

仙台駅東エリアの賑わい創出に向けては、地域のまちづくりを担う団体などとの連携を図りながら、イベント開催などの都市空間の有効活用や情報発信を通じて、宮城野通を基軸としたエリア特性を高める取り組みを推進します。

公共空間の利活用については、住民参加型で検討を進めてきた駅東1号、2号公園のほか、榴岡公園や藤村広場など個性豊かな都市空間を活かして、新たな交流や回遊を生み出し、近隣住民やこのエリアで働く方々をはじめ、多くの人が憩い、賑わう環境づくりに取り組みます。



（３）心地よいコミュニティをつくる～支えあい、安心して暮らし続けられるまち～

宮城野区は、５区の中で最も出生率が高く、子育て世代が増加している地域がある一方、開発時期の早かった住宅地を中心に高齢化の進行が顕著な地域もあり、人口構成や課題は地域によって様々です。また、大規模な市営住宅の建て替えが進む地域もあります。今後は、関係支援機関との連携を促進することはもとより、住民同士が世代を超えてつながり、多様性を尊重しあいながら、お互いの顔が見える心地よいコミュニティをつくります。

地域の担い手の育成や交流のための事業を展開するとともに、社会的孤立や地域交通など地域が抱える課題への解決に向け、住民が主体となった関係機関や専門家等との協働の取り組みを促進し、人とのつながりや自分の役割を実感しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

子育て世代の育児不安や育児孤立の解消に向けては、保育所や児童館など地域の児童福祉施設の運営団体や子育て支援に取り組む NPO 等との協働により、子育ての楽しさを実感できるような場づくりや子育て世代のネットワークの形成など、地域のつながりを深める取り組みを進めます。



（４）新たな魅力に出会える場をつくる～ふるさとを知り、元気を体感できるまち～

宮城野区には、歴史・自然資源、水族館やプロ野球チームの本拠地、スポーツ施設など仙台市を代表する多くの観光・交流スポットがあります。今後は、多彩な資源を多くの方々がより一層快適に楽しめる環境をつくるため、民間企業等との連携を進めるとともに、未来の地域づくりの担い手である子どもたちや若者の地元への関心や想いを深めることができるよう、新たな魅力に出会える場をつくります。

区内外の方が訪れる仙台塩釜港周辺地区については、集客力の高い民間施設との連携により、回遊性を高め、エリア一体となった魅力の向上に取り組み、仙台を代表する交流と賑わいの拠点づくりを進めます。

また、市民センターや住民発案の企画を通して、地域の歴史や文化を未来に継承する取り組みを進め、子どもから大人まで、あらゆる立場の方々のふるさとへの意識を育む機会を創出します。そして、こうした学びの場や体を動かす機会、世代を超えた交流の機会をつくることで、地域の魅力を実感し、地域づくりへの参画意識を高める好循環を生み出します。

若林区

1 区の成り立ち

(1) 位置

若林区は、市の南東部に位置し、5区で最も規模の小さな区です。東は太平洋、西に旧仙台北下である市街地が広がり、南は広瀬川と名取川沿いに太白区、北は宮城野区と接しています。

地下鉄東西線の東の始発駅を有し、国道4号、仙台東部・南部道路、県道10号塩釜亘理線など主要な道路が張り巡らされているほか、仙台空港や仙台塩釜港にも近い地域です。



若林区	
人口	139,157人
世帯数	67,739世帯
面積	50km ²

※2020.10.1現在推計人口

(2) 成り立ち

若林区は、1928年に仙台市に編入された七郷村の南小泉地区と、1941年に編入された六郷村、七郷村に加え、政令指定都市に移行して区制が敷かれた際に組み込まれた名取川北岸の四郎丸地区の一部を区域としています。

区名の由来は、藩祖伊達政宗公が日常の居所として晩年を過ごした若林城（現宮城刑務所）にあります。若林城を起点として築かれた城下町の町割りの特徴づける地名は、政宗公が没し、若林城が廃された現代もなお生活に息づいています。

2 特性と動向

(1) 現状

若林区は5区の中で人口が最も少ない区ですが、2015年の地下鉄東西線の開業により区内には5つの駅が新設され、人口は大きく増加しています。地下鉄沿線には戸建住宅や集合住宅、商業施設などの立地が進んでおり、加えて区域の西から東まで平地が続き、自転車での移動がしやすいことから、子育て世帯などの若い世代が移り住む地域に変わろうとしています。

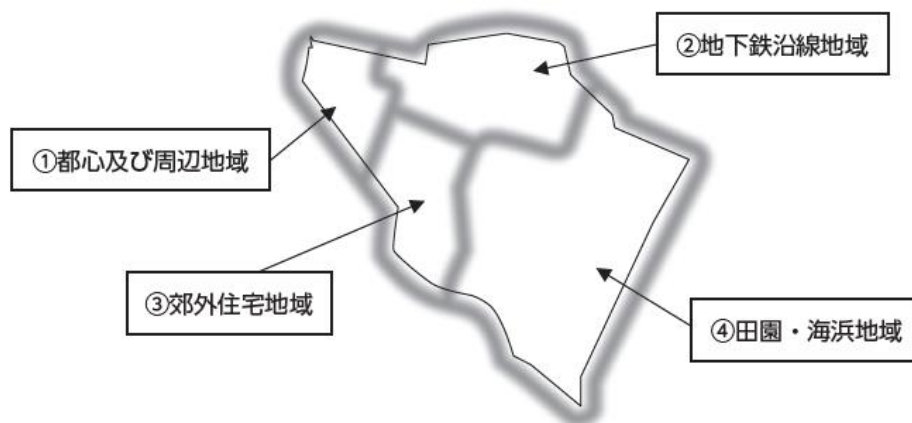
今後、若林区は人口減少が緩やかに推移すると見込まれていますが、東日本大震災の影響を受けた沿岸部や昭和に開発された住宅地では、人口減少・少子高齢化が進んでいる地域も存在しており、地域差が顕著になっています。地下鉄東西線が開業したことに伴って生活環境が変化した地域もあるため、住み慣れた場所で安心して暮らしていけるように、地域の実情に応じた対応が必要とされています。

（２）災害からの復興まちづくり

2011 年の東日本大震災では、津波により区域の 56%、内陸約 4km にわたり浸水し、壊滅的な被害を受けました。元来、海岸部には、美しい白砂青松が連なり、東部地域には居久根と呼ばれる屋敷林が取り囲む中小の集落が、田園の中に浮島のように点在し、豊かな景観が作りだされていました。津波によりそれらの景観や営みの数々が失われ、海沿いの地域で暮らす方々の多くが移転を余儀なくされましたが、市民による杜を再生する取り組みや農地の整備が行われた結果、田園地域は再生し、現在では美しい風景を取り戻しつつあります。また、人口減少が進む中、地域住民はコミュニティの再生や活性化に取り組み、住民自身が交流事業を企画するなど新しい歩みを進めています。今後は、東日本大震災の経験と教訓の継承とともに、沿岸部の新たなまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

過去を紐解けば、若林区には津波だけでなく、様々な自然災害のリスクが存在しています。沖積平野特有の軟弱地盤や平坦地は地震時に揺れやすく、他区と比べて、液状化や大雨による浸水リスクが高い地域も多くあります。このように、地形的な条件による防災上の課題が存在するため、自然災害時のリスクを軽減するための継続的な取り組みが必要とされています。

（３）地域の特性



① 都心及び周辺地域

区域の西側は中心市街地の一角を構成し、建物の高層化や集合住宅の建設による人口の流入が進んでいます。また 2023 年には、仙台市立病院跡地に東北学院大学の五橋キャンパスの開設が予定されており、交流人口が大幅に増加することも想定されます。南鍛冶町、畳屋丁、南染師町、舟丁など藩政時代の営みが垣間見える町名や、歴史的・文化的な建築物も残っており、旧奥州街道沿いには現在も個性

的な店舗が立ち並ぶ商店街があるなど、日常生活に深く歴史が根差している地域でもあります。

② 地下鉄沿線地域

荒井駅周辺では複数の土地区画整理事業等により生活環境の整備が進み、人口が急激に増加しており、子育て世帯や沿岸部から移転した高齢者世帯など多様な世代が混在する中、コミュニティ活性化の工夫が求められています。また、卸売・流通・印刷などの大規模な産業機能が集積している卸町駅や六丁の目駅周辺では文化芸術活動や起業支援などの場がまちの多様性を生み出しており、加えて操業環境向上のため移転の検討が進められている仙台工業団地の移転元地には新たな賑わいや交流を創出するまちへの転換が期待されます。一方で、薬師堂駅周辺では陸奥国分寺や陸奥国分尼寺など歴史資産を活かしたまちづくりが行われています。

③ 郊外住宅地域

地下鉄沿線地域の南側、国道4号を挟んで東西に位置するエリアには、昭和の時期から住宅地が形成され、幹線道路沿いには中高層の集合住宅や業務ビルが立地しています。生活インフラも整っており、市の中心部からも遠くないことから戸建住宅の建て替えや既存建物の耐震改修が緩やかに進んでおり、アパートなどの集合住宅も増加していますが、地域内の人口は減少傾向にあり、高齢化率も高くなっています。また、河川氾濫による浸水想定区域が広く分布していることから、治水に関する住民の関心が高いことにも特徴があります。

④ 田園・海浜地域

区の東部に広がる田園・海浜地域は、中小の集落が点在し、仙台市の農業地帯として稲作や野菜、花きなどの近郊農業が盛んな地域でしたが、東日本大震災により発生した津波によって甚大な被害を受け、防災集団移転等によって人口は大きく減少しました。しかし、その後、農地の大区画化を図るほ場整備、津波避難施設や海岸公園、東部復興道路（かさ上げ道路）等の整備が行われ、レクリエーションや農業などをテーマとした集団移転跡地の利活用なども進んでおり、震災の記憶を後世に伝えるとともに、仙台の新たな賑わいを創出する役割が期待されています。



3 地域づくりの方向性

(1) 田園・水辺・生物と共に生き、自然災害の経験を日常に活かすまち

虫の声が聞こえる田園、恵みと畏敬の念をもたらす海、卸町のケヤキ並木、白鳥が訪れる湖沼など、若林区には他区にはない豊かな環境があります。区内には広瀬川と名取川が流れており、まちの中には堀が網の目のように張り巡らされています。また、沿岸部ではかつて漁業が行われ、海水浴客で賑わっていた歴史もあるなど、水辺の近いところで生活が営まれてきたことも特徴的です。

現在、六郷堀と七郷堀は農業用水路として重要な役割を担っていますが、非かんがい期における試験的な通水の取り組みが環境用水として法的に制度化される契機にもなったように、住民一人ひとりの手によってこれらの自然環境や豊かな水環境は継承されてきました。

今後も自然環境を守り、歴史ある水資源を活用する取り組みを進めていくとともに、海洋ごみを削減する取り組みなどを通じて生態系を維持し、より多くの人が海や水辺に親しめる機会を、区域を越えてつくっていきます。

また、若林区では遺跡等の様子からも地震や洪水の痕跡をみることができ、この地域の暮らしは常に自然災害とともにあったことが分かります。そのため、海岸には海岸防災林が造られ、人々は水害を避けるために微高地に集落をつくるなど、生活の知恵を張り巡らして営みを続けてきました。

将来の災害にしなやかに対応できるまちをつくるため、せんだい 3.11 メモリアル交流館や震災遺構仙台市立荒浜小学校などを活用して災害の歴史とともにそこで培われた知恵を学ぶなど、地域活動や教育を通じて、災害のリスクを意識した暮らし方を考える機会をつくり、具体的な行動を日常生活に根付かせる取り組みを行っていきます。



(2) 新旧の住民が混ざりあい、支えあうあたかなまち

若林区には、東日本大震災により被災された方々の住まいとして復興公営住宅や防災集団移転先団地が整備され、区内外の方々が新たな地域での生活を始めました。一方で、地下鉄東西線の開業により沿線周辺の利便性が向上し、若い世代や外国人を含む人口が増加するなど、地域を構成する方々の顔ぶれも変わり始めています。

特に若い世帯の流入によって子どもの数が増え、活気があふれる状況となっており、2020年には荒井小学校が開校するなど施設整備が進められていますが、今後、子育て相談窓口や子どもの遊び場の充実など、より一層の環境づくりが求められています。

そこで、子育てに関する悩みや困りごとに速やかに対応できるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、地域全体で住民の安全を守り、安心して生活ができるまちづくりを進めていきます。また、地域に散らばる資源を活用しながら、住民が安心して過ごせる居場所を地域で共につくっていきます。

また、若林区でも高齢化に伴う健康上の問題や社会的孤立も大きな課題となっています。年齢にかかわらず、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、社会的な孤立を防ぐ取り組みや、心身の健康を保つ取り組みを、地域特性も踏まえながら、地域住民や関係機関と協力して進めていきます。さらには、性別や国籍、障害の有無などにかかわらず、様々な人々が交流できる場づくりを支援し、新たなコミュニティの活性化を目指します。



（３）歴史のなかで暮らし、地域の魅力を育てあうまち

南材木町や河原町などに残る街道沿いの伝統的な建物や、職人や町人にちなんだ町名、子どもたちの遊び場でもある遠見塚古墳や、定期的に市が開かれる史跡など、若林区には様々な歴史が人々の暮らしに根付いています。そうした歴史を知り、自分が暮らす土地に愛着と誇りを持てるようにするために、何気ない風景にある魅力に気づき、親しみを抱くことができるような機会をつくっていきます。

そこで、若い世代から年配の方々まで、歴史や地域の魅力に気づくことができる学びの場や、沿岸部の農業や水辺を活用した新たな学びの場づくりに取り組みます。さらに、東部沿岸エリアに点在する施設や団体を、区域を越えてネットワーク化することで、地域の歴史や文化の伝承、豊かな自然の再発見や新たな賑わいの創出など、エリア全体について情報共有と協働を促すとともに、地域外に向けた情報発信を進めていきます。

若林区では、新しい住宅地の開発に加え、東北学院大学の新キャンパスが開設するなど、若い世代の流入が見込まれています。学生をはじめとした若い世代をまちづくりの新たなパートナーとして迎え、地域全体で魅力を高めあう環境づくりに取り組みます。



（４）多様な協働を通じて、新しい変化を生み出すまち

現在、若林区は三つの大きな変化に直面しています。第一に、地下鉄東西線の開業による沿線の新たな土地利用と人口の増加。第二に、東北学院大学の移転に伴う学生と教職員の集中。第三に、津波被害を受けた東部地域における集団移転跡地の活用。これらの変化をまちの活力に変えるため、地域で活動する多様な人たちが互

いに協働して、新しい変化をつくり出す環境づくりに取り組んでいきます。

かねてから若林区では、住民が主体となって、朝市やマルシェ、マラソン大会などが開かれ、まちの魅力を育てる取り組みが継続して行われてきました。今後も新たな実践を生み出し続けるため、人と人が結びつくための場づくりや新たな担い手が育つ環境づくりに取り組むとともに、東北学院大学の新キャンパス設置を契機に、区の様々な地域資源と大学とのコラボレーションや、地元企業との共同開発・研究を目的とした産学連携、外国人留学生や在留外国人との共生を進め、地域が学生を育て、学生が地域を元気にするような相互の関係を通じ、すべての世代が地域づくりに関わっていけるような機会をつくります。

また、若林区には、文化芸術や起業支援などの様々な施設、陸奥国分寺薬師堂に代表される歴史資産や、市街地から比較的近くに立地する海辺などの自然資源など、活力を生み出す豊かな土壌があります。それらの土壌を最大限活かすとともに、NPOや企業などが持つ新しい発想をまちづくりに活かし、若者の増加が見込まれる市街地や、変化が生まれ活性化しつつある海浜地域などにおいて、新たな賑わいづくりにつなげていきます。

太白区

1 区の成り立ち

(1) 位置

太白区は、市の南西部に位置し、名取川河口近くから山形県境まで東西に帯状に広がっています。

地下鉄南北線の南の始発駅と東西線の西の始発駅を有し、JR 東北本線や東北自動車道、仙台南部道路などが通っているほか、仙台空港が至近距離にあります。特に地下鉄・JR 長町駅周辺は、交通の利便性が高く、仙台都市圏南部の広域拠点としての役割を担っています。



太白区 (うち秋保総合支所管轄地域)		
人口	232,317人	4,097人
世帯数	105,779世帯	1,804世帯
面積	228km ²	145km ²

※2020.10.1現在推計人口

(2) 成り立ち

太白区は、市制施行時の旧仙台市域へ編入された長町と、以降順次編入された西多賀村や中田村、生出村に加え、政令指定都市を目指す中で合併した旧秋保町を区域としています。

区名は、平野部の西に位置する太白山に由来します。太白山はきれいな三角形が仙台湾からも確認でき、古くから漁船の目印とされるなど、地域のシンボルとして親しまれてきました。

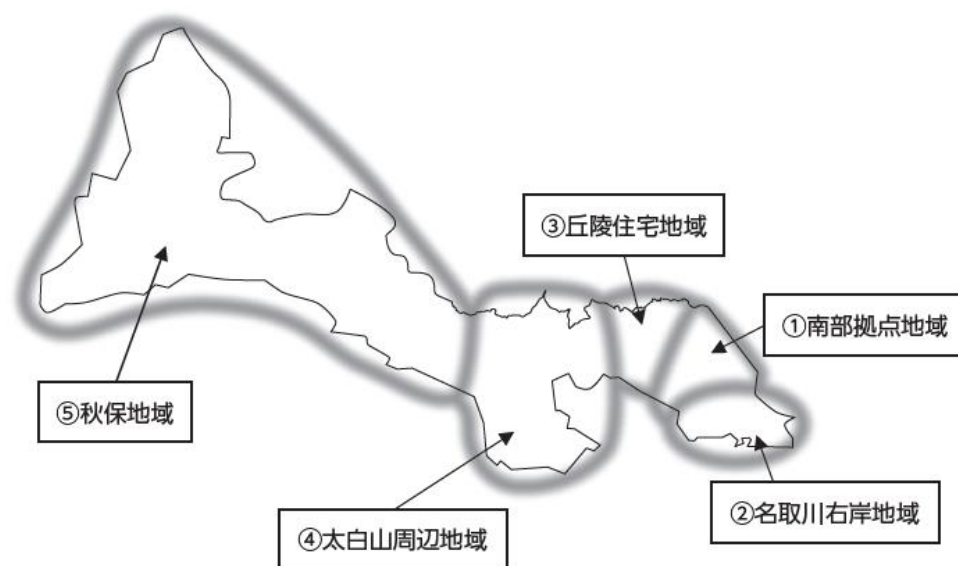
2 特性と動向

(1) 現状

太白区は、他区と比べて年少人口と高齢人口の割合が高くなっています。昼夜間人口比率が5区の中で最も低く、区外に通勤・通学をしている人が多くなっています。地下鉄南北線と JR 東北本線が通っていることや、土地区画整理事業が進んだことから、あすと長町や富沢などの地域では戸建て住宅や集合住宅が建設されており、子育て世帯をはじめとして人口の増加が続いています。その一方で、昭和に開発された丘陵部の住宅地や西部では人口減少・少子高齢化が進んでいる地域もあります。

地域の状況に応じて、生活課題が多様化していることから、地域での密接なつながりを基盤として、支えあうまちづくりが求められています。

(2) 地域の特徴



① 南部拠点地域

南部拠点地域は、JR 長町駅周辺を中心とした市南部の中心地です。江戸時代に宿駅であった長町は、明治以降、1925 年の大規模な貨物操車場の完成や、1928 年の合併（当時は名取郡長町）を経て、交通・物流の拠点として発展し、商店街や青物市場に加え、工業が集積するなど広域拠点となる基盤が作られました。現在は、貨物操車場跡の区画整理事業によるあすと長町の誕生を機に、地下鉄・JR 長町駅周辺や地下鉄長町南駅周辺を中心に、商業施設やスポーツ施設、中高層マンションなどの集合住宅の建設が進み、新しい賑わいを創出しています。

② 名取川右岸地域

名取川右岸地域は、JR 南仙台駅周辺を中心に広がる宅地と農地からなる地域です。1941 年に合併した名取郡中田村は、名取川のもたらす土地の利を活かして盛んに農業を営み、藩政時代から野菜供給の中心として発展してきました。現在は、幹線道路を中心に商業施設が集積し、長く暮らしている住民に加え、若い子育て世代が増加しており、農業のまちから住宅が連なるまちに変化しています。

③ 丘陵住宅地域

丘陵住宅地域は、八木山地区をはじめとした丘陵部に住宅団地が連なる地域です。地理的には、仙台城の南側に広がる藩有林が明治維新を経て、野球場や遊園地など娯楽の場として整備された八木山地区と、1932 年に合併した名取郡西多賀村によ

り主に構成されており、戦後の持ち家の需要の高まりにより、住宅が連なるまちの姿が形成されました。現在は、動物公園や遊園地の賑わいとともに、2015年の地下鉄東西線の開業による西の起点駅の誕生により、新たなまちの魅力づくりが進められています。

④ 太白山周辺地域

太白山周辺地域は、太白山をはじめ豊かな自然環境に恵まれた地域です。1956年に合併した名取郡生出村は、明治時代に住民一体となって村づくりに取り組んで財政難を克服し、全国三大模範村として県内外から視察団が訪れるまでに成長させた歴史があります。古くから住民主体のまちづくりが進められ、現在もその精神は息づいており、豊かな自然資源を活かした地域活性化に向けた住民主体の活動が盛んに行われています。

⑤ 秋保地域

秋保地域は、二口峡谷や秋保大滝などの観光資源と温泉に恵まれた地域です。1988年に合併した名取郡秋保町は、山形県へと通じる二口街道沿いに宿駅から発達したまちが形成され、秋保温泉は古くから療養の地として親しまれてきました。藩政時代には、仙台藩（伊達領）の療養の地でありつつ、西部の防衛の要、物資輸送経路として重要視され、西端の野尻には番所や足軽集落が設置された歴史を持ち、街道沿いに発達した長袋・馬場などの街並みは今でもその景観を色濃く残しています。現在は温泉やそば文化の発信など、豊かな地域資源を活かした体験型観光による交流活動、地域の魅力づくりが進められています。



3 地域づくりの方向性

(1) ともに支えあい、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

人口減少・少子高齢化の進展などによるライフスタイルの変化や価値観の多様化を背景に、太白区においても住民ニーズや地域課題が一層、多岐にわたり複雑化していくことが予想されます。

こうした変化の中で、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちの実現に向け、障害のある方の社会参加の促進や、高齢者をはじめとした健康づくり、子育て世代の交流促進や身近な育児相談を含めた子育て支援を進めるとともに、ともに支えあいながら、複合的な問題にも対応できるよう、各分野を越えたつながりの強化を図ります。

また、多様な主体との協働による交通手段の確保など、日常生活における利便性の維持・改善に向けた取り組みを進め、地域の中で快適に暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。



(2) 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

区内に名取川水系を有していることから、大雨等による洪水浸水想定区域が広く、また、1960年代に造成された団地には、築年数が相当経過した住宅等が多いことから、戸建て木造住宅の耐震化の促進や危険なブロック塀の除去に取り組むとともに、様々な災害への備えに対する意識をさらに浸透させていくことが重要となります。

災害から命を守り、被害を軽減するために、地域の特性に応じた市民一人ひとりの自助の力を高めるとともに、地域のネットワークを広げ、災害時要援護者対策を含めた共助の取り組みを推進し、災害に強いまちを目指します。

併せて、幹線道路等の整備を継続し、渋滞緩和、道路環境の改善を図り、地域や関係団体との連携による、交通安全や防犯の取り組みも進め、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。



(3) 豊かな地域資源を活かした賑わいと潤いのあるまち

太白山や名取川などの自然環境に恵まれている太白区では、四季折々に個性あるイベントが区内各地で開催されています。また、郡山遺跡や富沢遺跡に代表される歴史資産や秋保の田植踊などの民俗芸能が地域で継承され、育まれてきました。さらに、プロスポーツやエンターテインメントに触れることで、まちに元気と活力が生まれています。

太白区が持つ豊かな地域資源を守り、磨き上げながら、その魅力を実感できるよう、学び、感じ、伝える機会や場を創出し、賑わいと潤いのあるまちづくりを推進します。



(4) 幅広い世代が交流し、集い、活動が生まれるまち

区の東部では集合住宅の増加等に伴い、若い世代を中心とした住民が増加している一方、西部では高齢化の一層の進展が見られるなど、各地域をとりまく環境が個々に変化していく中で、様々な価値観や年代の住民が交流できる機会の創出が求められています。

住民との協働によるまちづくりや市民センターを拠点とした活動を通して、地域内の幅広い世代の交流を促し、多様性を尊重し互いに影響しあう機会を増やす取り組みを進めます。

また、地域を越えた担い手同士の交流や新たな担い手育成を目的とした事業を展開するなど、地域づくり活動の活性化と協働の輪を広げ、交流と活動が活発な住民主体のまちづくりを推進します。



(5) 多様な地域特性を活かせるまち

太白区は、秋保地域も含め、合併による区の成り立ちや地理的要因を踏まえた日常生活圏としての一体性、土地利用や都市機能などの特性に応じて、圏域ごとの動向や取り組みが異なります。

それぞれの圏域が持つ地域特性に応じた、きめ細かなまちづくりを推進します。

① 南部拠点地域

- ◆ 重要な交通結節点である地下鉄・JR 長町駅周辺の駅前広場の活用や周辺幹線道路の整備を継続し、さらなる利便性向上を図ります。
- ◆ 地域団体や古くから続く商店街、地域活性化に取り組む学生などまちづくりの担い手との協働により、賑わいを創出し、さらなる魅力向上を目指します。
- ◆ 市民が集える空間・広場の有効活用を図るとともに、地域イベントなどを通じ、活力あふれるまちづくりを推進します。
- ◆ 古くから続く地域団体などまちづくりの担い手と協働しながら、居住時期の異なる住民の交流や幅広い世代間の交流を促し、互いに心地よい関係が生まれるまちを目指します。

② 名取川右岸地域

- ◆ 子育て関連機関や障害者・高齢者支援のネットワークのさらなる強化を進め、地域で育み、見守っていく環境づくりを進めます。
- ◆ 浸水想定区域の雨水排水設備の整備を着実に進め、浸水に対する地域全体の防災力向上を図ります。
- ◆ 浸水被害の危険性が高い特性に応じた避難訓練を継続的に進めるとともに、地域の特性に合わせた自助・共助の取り組みを進めます。
- ◆ 子どもから高齢者までの幅広い世代が一緒に楽しめる、街歩きイベントなどの取り組みが進められており、こうした交流の場づくりを促進し、地域の活性化を図ります。

③ 丘陵住宅地域

- ◆ 世代や立場を越えたつながりを深め、支えあいの活動の強化と次世代の担い手の育成を図りながら、地域防災力が根付いたまちづくりを目指します。
- ◆ 大学や地域団体等との協働により開催されている事業や、地下鉄八木山動物公園駅を中心とした公共施設等を活用し、地域の交流促進に取り組みます。
- ◆ 急な坂や狭い道路が多い地域を中心に、地域交通の確保に向けた多様な主体との協働による取り組みを進めます。
- ◆ 近隣の大学との連携により、大学生を中心とした若者世代のまちづくりへの関心を高めるなど、地域の活性化を図ります。

④ 太白山周辺地域

- ◆ 古くから地域で継承されてきた豊かな自然や文化等の資源を活用した四季折々の地域イベントを通じ、地域の活性化を図ります。
- ◆ 肥沃な粘土質の大地ときれいな水辺環境を活かした農業が営まれており、市民と農業の触れあいを活かした地域振興の取り組みを進めます。
- ◆ イノシシ等による農産物被害が増加しており、有害鳥獣対策の課題解消に向けて、地域や関係団体との協働による取り組みを進めます。
- ◆ 区内でも高齢化率が高い地域のため、路線バスや地域交通等の地域の移動手段の維持・確保など、地域課題の解消に向けた取り組みを進めます。

⑤ 秋保地域

- ◆ 高齢者や子育て世代が安心して暮らせるよう、豊かな地域コミュニティの維持・確保を支援するとともに、生きがいや活躍できる環境づくりを地域と一体となって進め、健康でいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。
- ◆ 道路改良、防災対策、イノシシ・サルなどの有害鳥獣対策などの課題解消に向けて、地域や関係団体との協働による取り組みを進め、安全・安心して暮らせる生活環境の維持・確保に取り組んでいきます。
- ◆ 空き家を新たな資源と捉え、その利活用について地域との協働による情報提供の体制づくりを進め、子育て世代や農商工起業者などの移住に向けて取り組むとともに、路線バスや地域交通等の持続可能な移動手段の確保について、地域や地域団体と検討を進めます。
- ◆ 地域で活動する団体などの多様な主体と連携し、豊かな自然や歴史、民俗芸能伝承活動などの地域の魅力を活かした交流活動を支援するとともに、二口林道開通を基軸とした観光振興、仙山連携の取り組みを進め、市民や観光客との交流拡大につなげます。
- ◆ 農産物の特産品化の継承を推進し、生産意欲の向上や遊休農地の利活用につなげるとともに、地域ならではの産直活動を支援するなど、観光振興による地域経済の活性化を図ります。

泉区

1 区の成り立ち

(1) 位置

泉区は、市の北部に位置し、東西に長い形状となっています。北西部には泉ヶ岳を擁し、中央部に流れる七北田川など、恵まれた自然環境を持つ一方、泉中央地区には区役所や文化施設をはじめとする多様な機能が集積し、本市北部の拠点としての都市機能を併せ持っています。

地下鉄南北線の北の始発駅を有している泉中央地区は、仙台都市圏北部と仙台都心をつなぐ重要な交通拠点となっています。



泉区	
人口	212,499人
世帯数	93,577世帯
面積	146km ²

※2020.10.1現在推計人口

(2) 成り立ち

泉区は、1988年に仙台市に編入された旧泉市を区域としています。1955年に七北田村と根白石村の合併により泉村が誕生し、町制施行により泉町へ、その後の人口急増の中で泉市へと移行しました。その後、仙台市との合併を経て、1989年の政令指定都市への移行に伴い、現在の泉区が誕生しました。

泉村から続く「泉」の名は、西方にそびえる泉ヶ岳を象徴した「泉」であり、泉ヶ岳を源泉とする河川・沼・堤などの豊かな水源を表す「泉」でもあります。

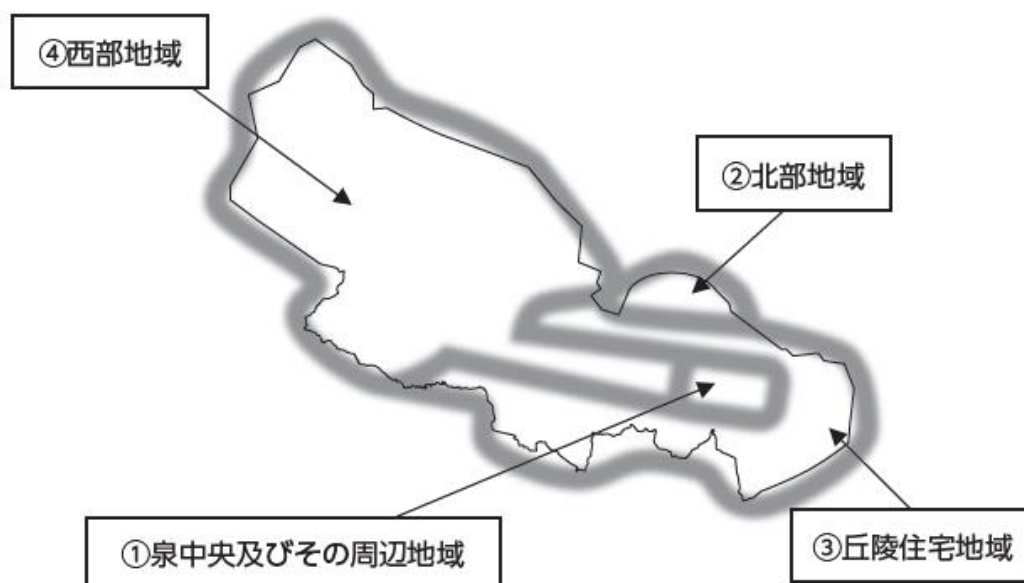
2 特性と動向

(1) 現状

泉区は5区の中でも、平成の間に最も人口が増加した区ですが、高齢人口割合が最も高くなっており、少子化と相まって死亡数が出生数を上回る自然減が進んでいます。また、近年は人口が減少に転じており、中でも西部地域や、1970年前後に造成された住宅団地において顕著な減少が見込まれています。一方で、地域コミュニティの基盤となる町内会の加入率が5区の中で最も高いという特徴があります。

人口減少や高齢化、単身高齢者の増加等の課題を地域ごとに見据えつつ、泉区が持つ多様な資源や地域のつながり、また、泉中央地区などでの新しいまちづくりの動きも活かしながら、多くの人が集い、まち全体の活力を生み出すための取り組みを進めていく必要があります。

(2) 地域の特徴



① 泉中央及びその周辺地域

現在の泉中央及びその周辺地域は、高度経済成長期の大規模な区画整理事業により形成されました。良好な立地条件のもと、泉区役所、泉中央駅などの地下鉄駅、都市部での憩いの場となっている七北田公園をはじめ、文化・スポーツ施設、子育て支援施設、商業施設、高層の集合住宅などが集中しています。歴史的に見ても、江戸時代の参勤交代の際の宿場町として栄えた七北田があるなど、古くから交通の要衝として発展してきた地域であり、現在では、充実した都市機能を有し、仙台都市圏北部から都心へアクセスする交通結節点となっています。

② 北部地域

北部地域は、工業団地である泉パークタウン・インダストリアルパークを中心とした本市産業の新しい展開を先導する拠点として、宮城県産業技術総合センターをはじめ、先端技術を育む企業や産業支援機能を持つ研究所などが立地しています。また、泉インターチェンジが近接し、高速道路へのアクセスも良好なため、流通機能や大規模商業施設等も進出しています。みどりが潤う中、職住近接で働きやすいライフスタイルを実現できる環境が整ったエリアとなっています。

③ 丘陵住宅地域

丘陵住宅地域は、1960 年代以降、区の中央部を流れる七北田川を挟んだ丘陵部に順次開発された住宅団地であり、その面積は区内市街地の大半を占めています。これらの住宅団地は、多くの緑地が良好に保全され、快適な居住環境を有しており、中でも、泉パークタウンは、全国の高いデザイン水準を持つ 100 の街を選ぶ「都市景観 100 選」に選ばれるなど、みどり豊かな街並みの美しさに定評があります。その一方で、いずれの住宅団地も整備から相当の年数が経過しており、他の地域よりも顕著な人口減少や高齢化の進展が予測されています。

④ 西部地域

西部地域は、泉区のシンボルである泉ヶ岳などの風光明媚な山岳景観と、その麓にある稲作を中心とした田園風景が広がる地域です。こうした豊かな自然環境は、登山やサイクリング、スノースポーツなど、四季を通じて自然に触れ、リフレッシュできる憩いの場として親しまれているほか、周辺地域の森林が水源涵養林としての公益的機能も果たすなど、市民生活に大きく貢献しています。また、この地域は、今でも由緒ある地名や伝統芸能が継承されている歴史と文化が色濃く根付いた地域でもあります。



3 地域づくりの方向性

(1) 一人ひとりが自分らしい心豊かな生活を送ることができる「安心」のまち

人生 100 年と言われる時代、住み慣れた地域で「安心」した生活を送り続けることができることは誰にとっても重要なことです。

泉区においては、他区に先行して高齢化等が進んでいくと見込まれており、誰もが豊かな人生を送るための健康や学び、日々の生活の安全に関する取り組みについても、力を入れて進めていく必要があります。

一方、要介護出現率が5区で最も低いこと、町内会加入率が最も高いことなどから、元気な高齢者が多く、地域のつながりが強い傾向も認められています。また、商業施設において気軽に参加できる学びの場が積極的に提供されているなど、民間企業においても生活を豊かにするためのきっかけづくりが行われています。

このような状況を踏まえた上で、世代や性別、国籍や文化の違い、障害の有無などの多様性を認めあい、一人ひとりがそれぞれの地域でその人らしく自立し、日々の生活の安全も確保され、心身ともに健康で充実した生活を送ることができるまちなに向けた取り組みを進めていきます。

まず、心身ともに健やかな状態を維持することはもとより、生きがいを持って豊かな暮らしを送ることができるよう、地域団体等と連携した身近な地域での健康づくりや、地域のつながりの中で人々が自分の経験、能力を活かしながら、いきいきと暮らせる地域づくりを促進していきます。

また、地震や豪雨災害へのハード・ソフト両面での対策を進めていくとともに、地域における防犯・交通安全対策の推進や自主防災活動の支援などを進めていくことにより、日々の生活の安全の確保を図っていくほか、地域づくりを担う人づくりなど、多様な地域課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

そのほか、スポーツ体験やイベントなどの交流の場を通して、多様な方々の相互理解を促進する取り組みを進めるとともに、外国人に優しいまちづくりを推進するなど、人々がお互いの違いを尊重し、支えあう地域づくりを目指します。



(2) 魅力的なコンテンツを上手に活かし、人を呼び込める「にぎわい」のまち

泉区中心部においては、ベガルタ仙台のホームゲーム開催の日にスタジアム周辺が多く数のサポーターで大変にぎわうほか、泉区民ふるさとまつり、泉マルシェなどのイベントも毎年多くの人を呼び込んでいます。

泉中央駅前では、道路法の特例に係る国家戦略特区の認定を受けて、ペデストリアンデッキ下の空間がリニューアルされ、「isMe!おへそひろば」が設置されていま

す。この広場においては、新しいイベントも数多く実施されており、今後も新たなにぎわいや交流の拠点としての機能が期待されています。

2023 年に予定されている東北学院大学泉キャンパスの移転に伴う周辺地域への影響が想定されているものの、区内及び近隣に多くの大学を有していることもあり、様々な連携協力活動に取り組むことを目的とした協定を締結し、従前より大学の知的資源や若者独自の発想と行動力を活用したまちづくりを進めていることも泉区の強みです。

このような状況も踏まえた上で、今後とも、人口減少、高齢化が進展していく中で交流人口の拡大を図り、まちに「にぎわい」を生み続けていくための取り組みを進めていきます。

まず、学生をはじめとした若者や多様な団体と連携しながら、多くの人を集めるイベントの開催や、泉中央駅広場・ペデストリアンデッキのさらなる利活用など、人を惹きつける取り組みを促進していきます。

また、多くの人が行き交う交通の要衝でもある泉中央地区のさらなる活性化に向け、民間活力を導入した泉区役所庁舎の建て替えを契機として、周辺エリアと一体となったまちづくりを進めていきます。

そのほか、若者の視点を取り入れながら、泉区の持つ多彩で魅力的なコンテンツの効果的な情報発信を推進し、多くの人を呼び込むことで、にぎわいのさらなる向上を図っていきます。



(3) みどり豊かな風景や四季折々の自然を身近に感じ、体験できる「癒し」のまち

泉区は、一人当たりの公園面積が5区の中で最も大きいなど、身近なみどりに恵まれています。登山、ハイキング、スキーなどが四季を通じて楽しめる泉ヶ岳、七北田川の豊かな自然、中心部からほど近い距離に広がる西部地区の原風景など、生活の身近なところに「癒し」がある点も泉区の大きな魅力です。

泉ヶ岳については、自然を身近に体験できるイベントが数多く開催されているだけでなく、恵まれた自然から生み出される豊かな水を利用して作られる農産物や日本酒など、全国的にも評価の高い特産品があるのも特徴です。

また、特に西部地域では、様々な郷土芸能が伝承されており、各地区の小学校にも受け継がれ、地域のまつりでも披露されるなど、地域の伝統や文化も身近に感じることができます。

将来にわたって、都市機能と自然が調和したまちを維持、発展させていくため、生活の身近なところで自然を感じ、触れあうことができるまちに向けた取り組みを

進めていきます。

まず、豊かな自然資源や生活の中にある歴史資産、生活文化などを活用した観光振興を進めていくため、身近な自然や地域の伝統・文化を体験できる機会の創出を進めていきます。

また、住民による地域の憩いの場の環境整備や地域のニーズを取り入れた魅力的な公園づくりを進めていくなど、市民協働による生活の中の身近なみどりの維持・向上に努めていきます。

そのほか、大学等と連携した食育の推進や地元農家と連携した農業と関わるきっかけづくりを進めていくなど、多様な主体と連携した地産地消の機運の醸成も図っていきます。



（４）洗練された街並みや日々の居心地のよさで選ばれ続ける「定住」のまち

泉区は、仙台市への編入前からベッドタウンとして発展してきたこともあり、定住率が５区の中で最も高く、昼夜間人口比率が太白区に次いで低いなど、住む場所として選ばれるまちといえる側面があります。

郊外住宅地の洗練された街並みや、地下鉄や高速道路をはじめとした交通網が充実していることによる、日々の通勤・通学や休日のレジャー等における近隣市区町村へのアクセスの良さなども、泉区の魅力の一つです。

一方、少子化による人口減少等の課題を踏まえ、子育てがしやすく、子どもの笑顔があふれるまち、人も仕事も多いまち、区外へ転出してもまた戻ってきたいと思うまちを目指した取り組みを進めていくことも必要です。

子育て世代にとって住んでみたいと思われるようなまちづくりを進めていくことはもちろん、現在住んでいる人がこれからも住み続けたいと思えるような「定住」のまちとして選ばれ続けるための取り組みを進めていきます。

まず、地域における子育て支援の取り組みや子連れで気軽に外出しやすい環境の整備など、子育て世代が安心して住むことができる環境づくりを進めていきます。

また、地域交通の確保や買い物困難者への対応など、今後、より深刻化すると見込まれる地域課題の解決に向け、民間企業や地域団体等、多様な主体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを進めていきます。

そして、住み続けたいと思うまちづくりに向け、地域での活動を通して、地域を知る、学ぶ機会を充実させるなど、地域への愛着を育む取り組みも推進していきます。

用語解説

- あ -

ICT (Information and Communication Technology)

「情報通信技術」と訳され、情報・通信に関連する技術一般の総称。

アウトリーチ

様々な手法で、支援等を必要とする方に必要なサービスや情報などを届けること。例えば、福祉分野では訪問支援や相談会の開催など。

居久根（いぐね）

風雪から家屋敷を守り、食糧や建材、燃料として利用するために敷地を取り囲むように植えられた屋敷林のこと。

イノベーション

革新。新たなものを創造する変革を起こすことで、経済や社会に付加価値を生み出すことを表す言葉として使われている。

インバウンド

外国人が訪れてくる旅行。日本において使用する場合は、観光やビジネスなど様々な目的で日本を訪れる外国人の旅行を指す。

インフラ

インフラストラクチャー（infrastructure）の略語。一般的には道路や鉄道、上下水道、電力網、通信網、港湾、空港、治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物などをいう。

梅田川の清流を取り戻す運動

仙台市では 1960 年代前半からの急速な市街地

化に伴う、家庭や事業所からの汚水流入の増大やごみの投棄に起因した河川等の水質汚濁が問題となっていた。特に深刻だった梅田川流域では、1964 年に保健所職員と老人クラブ有志によって清掃活動が開始され、翌年の地域住民らによる河川浄化運動、その後の仙台市全域の運動へと拡大した。この運動は、行政と協調する形で市民運動が展開される仙台市の特徴を作っていた先駆けの取り組みの一つとされている。

AI (Artificial Intelligence)

人工知能。

エリアマネジメント

特定のエリアを単位に、住民・事業者・権利者等が主体となって、地域資源を活かしたまちづくりや地域課題の解決等に継続的に取り組むまちづくりの手法。

オープンイノベーション

企業等が内部資源及び外部資源（技術、アイデア、サービスなど）の結合により、新たな価値を創造すること。大手企業を中心に日本でも取り組みが広がっている。

オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるように公開されたデータ。

温室効果ガス

太陽からのエネルギーを熱として吸収し、地表や大気を温める働きをする気体。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類等があり、人

の活動による温室効果ガス濃度の上昇が、地球温暖化の原因の一つとされている。

オンライン

ネットワークにつながっている状態。

－ か －

学都仙台コンソーシアム

大学等の高等教育機関と市民・企業・行政が相互発展を目指すために設立された協業組織。

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

協働（市民協働）

複数の主体が、同じ目的のために、対等の立場で共に協力して活動すること。

（市民協働）市民と市が、それぞれの果たすべき役割及び責任を自覚し、目的を共有して、相互に主体性を持ち、自主性を尊重しながら協力し、または補完することで地域の課題の解決や魅力の向上に取り組むこと。

グリーンインフラ

コンクリート等の人工構造物による従来型の都市基盤（グレーインフラ）に対して、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和、水害リスクの低減など、自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用するという考え方（取り組み）。

グリーンスローモビリティ

電動で、時速 20km 未満で公道を走ることが可能

な 4 人乗り以上の公共交通。

グリーンビルディング

エネルギーや水の使用量削減、施設の緑化など、建物全体の環境性能が高まるよう最大限配慮された建築物の総称。

グローバル

地球規模、世界的規模である様子。その対として、ある地方に限定されていることを示す「ローカル」という言葉がある。

健康寿命

健康上の問題などで、医療や他者による介護等に依存せず、自立した日常生活を営むことができる期間。

高度経済成長期

1960 年代から 1970 年代にかけて、日本が急速に経済成長（経済成長率約 10%）を遂げた期間。

高度利用

都市計画による制度などを活用し、中高層建築物または容積率（建築敷地面積に対する延べ床面積の割合）の高い建築物を建築することにより、土地をより高度に利用すること。

合理的配慮

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律において、行政機関等や事業者は、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を行うことを求められている。行政機関等においては法的義務、事業者においては努力義務とされている。

コミュニティサイクル

一定のエリア内に複数の自転車貸出拠点を設置し、利用者がどの拠点でも自転車を借りたり返したりできる自転車利用の仕組み。

コンベンション

国際機関、政府、団体等が行う会議や学会など。

- さ -

再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの非化石エネルギーであって、温室効果ガスを排出せず、資源を枯渇させずに永続的に利用可能なエネルギー。

産学官金

「産」は民間企業やNPO等。「学」は大学や高等専門学校などの教育・研究機関。「官（公）」は国や地方公共団体、公設の研究機関等。「金」は銀行等の金融機関。

自己肯定感

自己価値に関する感覚であり、そのままの自分を認め、受け入れ、自分を尊重するなど自らの存在を肯定する感覚。

自己効力感

目標を実現できる能力を自分が有していることの認知をいい、いわゆる自信のこと。

次世代放射光施設

放射光（光速付近まで加速した電子を磁力で強制的に軌道を曲げた時に発生する強力な電磁波（光）のこと）を用いて、物体の構造をナノレベル（分子の大きさのレベル）で見ることがで

きる巨大な顕微鏡施設。材料科学や分析化学、宇宙・地球科学、環境科学、医学・生命科学などの幅広い分野における新製品開発などに利用されている。

市内総生産

市内で一定期間内に生産された価値（付加価値）の貨幣評価額の総額。

食品ロス

食べ残しや売れ残り、消費期限切れの食品など、本来は食べることのできたはずの食品が廃棄されること。

新規開業率

ある期間において、期間当初に存在していた企業数に対する新規開業した企業数の割合。

新興感染症

最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

人口動態

ある一定期間内の人口の変動。ここでは、出生・死亡に伴う変動と転出・転入に伴う変動を指す。

身体障害者福祉モデル都市

生活圏拡張運動の全国的な広がりを踏まえ、厚生労働省（当時は厚生省）が1973年に開始した身体障害者のための生活環境の改善を図る「身体障害者福祉モデル都市事業」で、仙台市は第一号に指定されている。

スケールメリット

規模の大きさによって得られる様々な利点。企業経営面の利点としては、生産性や知名度、販売力の向上などがある。

スタートアップ・エコシステム

スタートアップは、経済分野では短期間で、新たなビジネスモデルの構築や新たな市場開拓を目指す動きを示す概念として用いられており、ここでは起業や新規事業の立ち上げという意味で使っている。エコシステムは生態系という意味であり、生態系の持つ「他者との共存共栄の関係性」という概念。ここでは「企業や顧客などの多様な主体が共存共栄する関係性」と比喩的に用いている。

スタートアップ企業

新しいビジネスモデルで急成長を目指す、市場開拓の段階にあるベンチャー企業。

ストック

在庫品。手持ちの品。ある時点で存在する資源。

スマートシティ

ICT等の技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体として最適化が図られた都市または地区。

3R

廃棄物の「リデュース（Reduce：発生抑制）」、「リユース（Reuse：再使用）」、「リサイクル（Recycle：再生利用）」をいう。ごみの減量・リサイクルに関する3つの行動を表す言葉。

生活圏拡張運動

1969年に仙台市で一人の車いす利用者と一人の学生ボランティアから始まった福祉のまちづくり活動は、1970年に大阪市で開かれた万国博覧会での施設改善をきっかけに全国的に展開され、その後、全国各地の障害のある方によって自発的な身体障害者の生活環境の改善運動に至った。仙台市から始まり、全国展開に至った

この一連の運動。

セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反する性的な言動により、相手方の心身や生活環境を害するなどの不利益を与えること。雇用関係にある者の間のみならず、社会の様々な場で起こり得るもの。

仙台市地域防災リーダー（SBL）

町内会長などを補佐しながら、平常時には地域特性を考慮した防災計画づくりや効果的な訓練の企画運営、災害時には地域住民の避難誘導や救出・救護活動の指揮などを行う役割を担う者。

仙台防災枠組 2015-2030

2015年3月に、国連が主催し、仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文書。2030年までの国際的な防災の取組指針であり、防災の主流化、事前の防災投資などの新しい考え方を提示し、女性や子ども、企業など多様な主体の役割を強調したことに特徴がある。

ソーシャル・イノベーション

新たな考え方や仕組みを用いて経済や社会を変革していくこと。ビジネスを通じて社会課題を解決することで、社会に変革をもたらすことの意味で用いられていることが多い。

- た -

第二創業

中小企業・小規模事業者等において、業態転換や新事業・新分野に進出すること。

脱スパイクタイヤ運動

1960年代に開発されて急速に普及したスパイ

クタイヤの使用により発生する粉じん被害を改善しようと、仙台市で全国に先駆けて取り組んだ市民運動。行政にのみ責任を求めるのではなく、市民も自らの責任を受け入れ、環境保全を選択する広範囲な合意を形成した新しい市民協働型の運動。1991年には「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」が施行され、スパイクタイヤの使用が全国的に禁止された。

脱炭素

二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量について、排出削減と吸収源確保の取り組みにより、実質的にゼロ（温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること）を達成すること。

伊達な文化

仙台藩祖伊達政宗が、伊達家で育まれた伝統を土台に、桃山文化の豪華絢爛さや海外の文化に触発された国際性などを取り入れることで花開いた文化。以降の歴代藩主にも受け継がれて発展し、庶民にまで広がった。

地縁団体

町または字の区域その他市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体。

昼夜間人口比率

夜間人口 100 人当たりの昼間人口であり、その地域の流出・流入を示す指標。夜間人口は地域の常住人口。昼間人口は常住人口に他の地域から通勤・通学してくる人口を足し、他の地域へ通勤・通学する人口を引いた人口。

テクノロジー

科学技術。広義には「技術」という意味。

デジタル技術

AI や ICT などの技術。様々な情報等を数字のデータであるデジタル情報に変えることで、大量の情報の蓄積や解析、やり取りができるようになるため、新たなサービスの提供やプロセスの高度化などが期待されている。

都市機能

都市に備わる住宅、交通機関、商業施設、福祉施設、子育て施設、コミュニティ施設等の機能。

都市再生緊急整備地域

都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定められた地域。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる身体的、精神的、性的な暴力。

- な -

二次交通

一般的に、市域外から市域内の空港や鉄道駅などの交通拠点までの移動に用いる交通機関を一次交通といい、交通拠点から目的地までの交通機関を二次交通という。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業の 5 年後の目標やその達成に向けた取り組み等を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村等（複数市町村で農業を営む場合は、都道府県又は国）の認定を受けた農業者。

ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建築物。国は、ZEBの実現・普及に向けて、エネルギー消費量の削減割合等に応じて、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedの4段階の区分を設けている。

- は -

バイオマス

木や草など、再生可能な生物由来の有機性の資源のことで、「Bio（生物）」と「Mass（量）」を組み合わせた用語。バイオマスは、燃焼すると二酸化炭素を排出するが、その成長過程で光合成により二酸化炭素を吸収しており、全体で見ると大気中の二酸化炭素の収支はゼロとみなせるという特徴がある。

ハブ（ハブ機能）

車輪などの中心にある構造のこと。一般的には、中心地、結節点などの意味で用いられる。

バリアフリー

障害のある方、高齢者、妊婦や子ども連れの人をはじめとした全ての方々が社会生活をしていく上でバリアとなるものを除去し、新しいバリアを作らない共生社会の実現に向けた概念であり、物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方。

パリ協定

2015年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された温室効果ガス排出削減等のための国際枠組み。

藩校養賢堂

江戸時代中期に仙台藩が設立した武士の子弟のための学校。江戸時代後期には、藩校の建物の拡大、学科の増設などの学制改革が行われ、一層の充実を見せた。養賢堂からは、学者だけでなく、藩政で活躍する優秀な人材を輩出した。

東日本大震災

2011年3月11日14時46分に、三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東130km付近で発生した、深さ24kmを震源とする地震を起因とした災害。マグニチュードは、1952年のカムチャツカ半島沖地震と同じ9.0で、日本国内観測史上最大規模、アメリカ地質調査所(USGS)によれば、1900年以降、世界で4番目の規模。

BCP (Business Continuity Plan)

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

ヒートアイランド現象

都市部の気温が郊外と比較して高くなる現象。都市部においてエアコンや自動車等からの人工的な排熱の増加や、緑地の減少、コンクリート舗装等による地表面からの水分蒸発の減少等により、引き起こされる。

ビジネスモデル

企業が売り上げや利益を生み出す仕組み。事業戦略や収益構造など。

ビッグデータ

典型的なデータベースソフトウェアが把握し、

蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータを指す。

フィーダーバス

主に鉄道を利用する移動の場合に、自宅から駅までの端末的な輸送をフィーダー輸送といい、その輸送を担うバスをフィーダーバスという。

ブランディング

ある特定のモノに対する価値や評価を高めること。

フリースクール

義務教育段階の不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする民間の団体・施設。

プロモーション

消費者に商品やサービスを認知してもらうための一連の宣伝活動。

分散型エネルギー

従来の大規模な発電所等に対して、比較的小規模で、かつ様々な地域に分散して設置されたエネルギー供給源。非常時におけるエネルギー供給の確保や、需要地での地産地消により送電ロスが少なく効率的なエネルギー利用が可能といった利点がある。

ベンチャー

新しい技術やビジネスモデルで新しい事業や取り組みを始めること。冒険的・野心的な事業や起業。

防災環境都市

仙台市が歴史の中で築き上げてきた、豊かな自然と市民の暮らしや都市機能が調和した「杜の都」としてのまちづくりに、東日本大震災の経

験や教訓を踏まえて、防災の視点を織り込んだ都市のあり様を示すスローガン。安全に安心して市民生活や経済活動を営むことができる、持続可能な魅力あるまちづくりを国内外に発信し、都市の価値を高めていくための取り組みを進めている。

- ま -

MaaS (Mobility as a Service)

目的地までのルートや移動手段、さらには街中の飲食店やイベント等の検索・予約・決済に至るまで、スマートフォンのアプリ等で一括して行うことができる仕組み。

MICE

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

みどり

本計画で対象とする緑は、樹林地、草地、農地、河川・ため池などの水面に加え、個々に生育する樹木や草花も広く対象としている。また、公有だけでなく、私有も含め広い概念で捉えている。このように広い概念で捉えた緑を「みどり」と表現している。

民間活力

民間企業の持つ事業運営能力や資金力。

メンタルヘルス

心の健康のこと。

モビリティ・マネジメント

一人ひとりの移動（モビリティ）が、社会的、個人的に望ましい方向に変化することを促す取り組み。例えば、過度な自家用車利用から公共交通等の利用への転換を促す普及啓発活動など。

－ や －

UIJ ターン

U ターン現象（地方都市から大規模な都市へ移住した後、再び地方都市へ移住すること）、I ターン現象（地方都市から大規模な都市へ、または大規模な都市から地方都市へ移住すること）、J ターン現象（地方都市から大規模な都市へ移住した後、地方近くの中規模な都市へ移住すること）の3つの人口移動現象の総称。

遊休不動産

ほとんど使用されていない不動産。

ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという考え方。また、そうしたデザインのこと。

－ ら －

ライフステージ

人間が生まれてから死ぬまでの期間を、ライフスタイルが変わる節目に着目して分けけた段階。年齢に着目すると、乳児期、幼児期、児童期、思春期、成人期、壮年期、老年期がある。

リカレント教育

学校教育を、人々の生涯にわたって分散させようとする概念であり、日本では、働きながら学ぶ、心の豊かさや生きがいのために学ぶ、学校以外の場で学ぶ場合も含めるなど、諸外国より広く捉えている。

リノベーション

革新。刷新。修復。既存の施設や機能に新たな要素を加えるなどで、従来の性能を向上させて新たな付加価値を生み出す手法という意味で用いられる。

緑被率

みどり（樹林地、草地、農耕地、水面など）に覆われた土地の面積の割合のこと。

6次産業化

農林漁業者（1次産業）が農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、経営の多角化を図ることで、新しい産業を形成しようとする。

ロールモデル

考え方や行動が見本となるような人材、人物。

－ わ －

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自らの希望に沿った形でバランスを取りながら展開できる状態にすること。

